



三井住友海上グループホールディングス

D i s c l o s u r e 2 0 0 8



取締役会長

しん よしあき
秦 喜秋

取締役社長

えがしら とし あき
江頭 敏明

はじめに

日頃より三井住友海上グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、三井住友海上火災保険株式会社を中核とする三井住友海上グループの保険持株会社として、2008年4月1日付けで設立されました。また、7月1日には、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社といたしました。

持株会社体制への移行により、当社が戦略の立案、経営資源の配分、グループ会社の監視・監督などに特化することで、経営管理・リスク管理・コンプライアンス態勢のそれぞれを強化し、グループの経営課題を明確化して迅速に対応してまいります。

また、グループ会社が事業執行に専念できる体制を構築し、迅速な意思決定による機動的な市場対応を図るとともに、グループ会社の顧客基盤や事業ノウハウを活かし、グループ横断で戦略的な取組みを展開するなど、グループのシナジーを最大限発揮してまいります。

さて、このたび当社グループの経営方針などをご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上グループホールディングスの現状2008」を作成しました。当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てば幸いです。

今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

目次

三井住友海上グループについて

三井住友海上グループホールディングス設立	4
三井住友海上グループの事業展開	5
三井住友海上グループのCSR経営	8
ニューチャレンジ10	10
コーポレートガバナンス体制	12
内部統制システムに関する基本方針	13

経営について

2007年度 主要経営指標	16
コンプライアンス	20
リスク管理	21
内部監査・外部監査	23
情報開示方針	23
個人情報保護方針	24

各社のトピックス・社会活動

トピックス	26
社会貢献活動	28
環境問題への取り組み	30

業績データ

事業概況	34
損害保険事業の状況	35
生命保険事業の状況	38
連結財務諸表	41
保険子会社等のソルベンシー・マージン比率	61
セグメント情報	65

会社概要

会社概要	70
株式・株主の状況	71
役員の状況	74
当社および子会社等の概況	77

三井住友海上グループについて

三井住友海上グループについて

経営について

各社のトピックス・社会活動

業績データ

会社概要

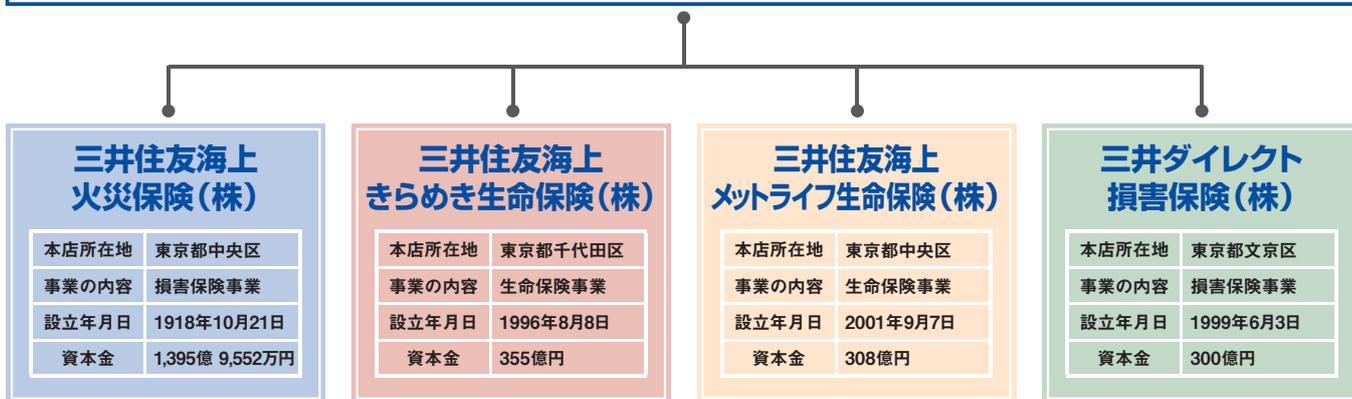
三井住友海上グループホールディングス設立	4
三井住友海上グループの事業展開	5
三井住友海上グループのCSR 経営	8
ニューチャレンジ10	10
コーポレートガバナンス体制	12
内部統制システムに関する基本方針	13

三井住友海上グループホールディングス設立

三井住友海上グループは、2008年4月、三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、持株会社体制に移行するとともに、2008年7月までに、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の国内保険会社4社を傘下に置きました。三井住友海上グループホールディングスは、グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行っていきます。また国内保険会社4社は、それぞれの事業領域において執行に専念します。新たなグループ経営体制のもとで、持株会社を中心に経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化による機動的な市場対応、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

2008年7月1日現在

三井住友海上グループホールディングス株式会社(上場持株会社)



【三井住友海上グループホールディングス ホームページ】

<http://www.msig.com>

ニュースリリースやIR情報をはじめ、適切かつスピーディーな情報開示を行っています。

【コンテンツ】

- IR情報……業績・財務データをはじめ、株式・社債情報やIRイベント情報などを掲載しています。また、個人投資家の皆さま向けに、三井住友海上グループを動画でより分かりやすく紹介しています。なお、携帯サイトからも情報をご覧いただけます。



モバイル版
IRサイトのご案内

- CSR……当社グループにおけるCSR活動の基本的な考え方や取組みを紹介しています。
- グループ…国内保険事業、海外事業などの5大事業展開事業紹介をご覧いただけます。
- 会社情報…会社概要やグループ経営理念、グループ中期経営計画などをご覧いただけます。



IR情報/トップページ

トップページ

三井住友海上グループの事業展開

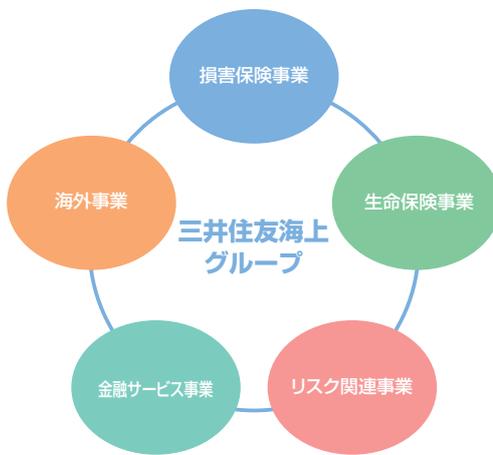
三井住友海上グループは、国内の損害保険事業を中心に、生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連事業など、国内外で幅広い事業展開を行っています。総合的なグループ力を活かして、生活やビジネスのあらゆる場面でお客さまをサポートするとともに、お客さま一人ひとりのニーズに応じた商品・サービスを提供しています。

国内損害保険事業

グループを代表する中核事業であり、業務プロセス全体のイノベーションを実現し、常に先を進む品質（MSスタンダード）を競争力として事業を推進しています。

海外事業

成長著しいアジア各国を中心に、38カ国・313拠点の海外ネットワークを展開しています。50年以上の国際業務の経験を生かし、世界で起こる多様なリスクに対応する商品・サービスを提供しています。



生命保険事業

損害保険チャネルによる生命保険販売を中核とする三井住友海上きらめき生命と、銀行チャネルを中心として個人年金保険を専門に展開する三井住友海上メットライフ生命の2社を軸として、グループの生命保険事業を推進しています。

金融サービス事業

401k事業、ART事業、金融保証事業、ベンチャー・キャピタル事業など、金融に関する多様な事業を展開し、お客さまにプロフェッショナルなソリューションを提供しています。

リスク関連事業

リスクマネジメント事業、介護事業など、お客さまの抱えるリスクに対して、保険商品の提供以外のサービスで応える事業を展開しています。

主要グループ会社一覧

三井住友海上火災保険(株)

<http://www.ms-ins.com>

日本国内では、707の営業課支社と約46,000店の代理店網により、最高品質の商品・サービスを提供するとともに、283の保険金お支払センター、約8,000名の損害サポート専門スタッフにより、お客さまに対して安心・安全をお届けしています。

資本金 1,395億円
 総資産 6兆9,685億円
 正味収入保険料 1兆3,068億円

(2008年3月31日現在)

三井住友海上ホームページ



商品やサービスの紹介など、充実したコンテンツを掲載しています。契約者向けサービス「お客さまWebサービス」では、契約内容の照会や住所変更といった各種手続きが、インターネット上で24時間365日可能です。

三井住友海上きらめき生命保険(株)

<http://www.ms-kirameki.com>

一定額が毎月支払われる仕組みで必要保障額を合理的に確保できる「無解約返戻金型総合収入保障保険」、将来の金利変動に対応できる終身保険「MS終身」、先進医療保障などの充実した保障を提供する「新医療保険」をはじめ、お客さまのライフスタイル・多様なニーズにお応えする商品を提供しています。

資本金	355億円
総資産	9,997億円
保有契約高	11兆1,054億円
代理店数	13,466店

(2008年3月31日現在)

三井住友海上メットライフ生命保険(株)

<http://www.msi-metlife.com>

三井住友海上グループが長年培ってきた信頼と実績、米国トップクラスの生命保険会社であるメットライフの実績とノウハウを結集し、保険の魅力と資産運用の醍醐味を併せ持った変額年金個人商品に加え、加入時に原資が確定する定額個人年金保険も提供しています。

資本金	308億円
資本準備金	145億円
総資産	2兆5,431億円
保有契約高	2兆5,278億円

(2008年3月31日現在)

三井ダイレクト損害保険(株)

<http://www.mitsui-direct.co.jp>

個人のインターネットユーザーを主な対象とし、ネット完結型の高品質な商品・サービスを提供する通販損害保険会社です。お客さまの利便性を最大限に追求した独自のビジネスモデルを展開しています。

資本金	300億円
総資産	347.8億円
正味収入保険料	264.5億円

(2008年3月31日現在)

三井住友アセットマネジメント(株)

<http://www.smam-jp.com>

三井・住友金融4社が出資、トップレベルのマルチプロダクトを誇る資産運用会社です。お客さまの多様な運用ニーズに応じて、豊富なメニューから質の高いプロフェッショナルな運用サービスを提供しています。

資本金	20億円
投資顧問契約残高	7兆9,404億円
投資信託純資産残高	3兆7,274億円
従業員数	439人

(2008年3月31日現在)

三井住友海上きらめき生命ホームページ



商品紹介や財務情報のほか、保障のポイントについての動画による説明など、充実した内容を掲載しています。

三井住友海上メットライフ生命ホームページ



商品案内のほか、財務情報や特別勘定の運用レポートなど、最新情報をお届けしています。

三井ダイレクト損保ホームページ



視認性、操作性、レスポンスを意識した構成とし、「三井ダイレクト損保の特長」を紹介するコンテンツや企業情報、商品・サービス内容を用意しています。

三井住友アセットマネジメントホームページ



ファンドの検索がしやすい構成となっており、またお役立ち情報や運用の最新情報をタイムリーにお届けしています。

三井住友海上キャピタル(株)
<http://www.msivc.co.jp>

次世代の日本経済を担う将来性豊かなベンチャー企業を発掘し、資金支援のみならず投資後の経営支援に注力する「企業育成投資」に重点を置くベンチャーキャピタルです。

資本金 ————— 10億円
 運営するファンド総額 ————— 217.4億円
 (2008年3月31日現在)

(株)インターリスク総研
<http://www.irric.co.jp>

リスクマネジメントに関する先進的な調査研究機能と実践的なコンサルティング機能を併せ持つ国内最大級のリスクマネジメント専門会社です。高度なノウハウや経験を基盤に、時代の変化を先取りした最高品質のコンサルティングサービスを提供しています。

三井住友海上ケアネット(株)
<http://www.msk-carenet.com>

介護付き有料老人ホーム「ゆうらいふ横浜」(1995年開設:125室)・「ゆうらいふ世田谷」(2006年開設:96室)を運営しています。このほか居宅介護支援・訪問介護事業など、超高齢社会に対応した幅広い各種介護サービスを提供する専門会社です。

アメリカン・アプレーザル・ジャパン(株)
<http://www.american-appraisal.co.jp>

世界最大、110年の歴史を誇る総合資産評価コンサルティンググループです。M&A、企業統廃合、商標などといった無形資産評価から、不動産、機械設備などの有形資産評価まで、中立・公正な立場であらゆる資産評価サービスを提供しています。

三井住友海上キャピタルホームページ



実績データの情報などを公開しています。

インターリスク総研ホームページ



危機管理、BCMをはじめとした多彩なコンサルティングメニューを紹介しています。

三井住友海上ケアネットホームページ



運営している介護付有料老人ホーム「ゆうらいふ横浜」「ゆうらいふ世田谷」の概要やサービス内容、空室情報などを紹介しています。

アメリカン・アプレーザル・ジャパンホームページ



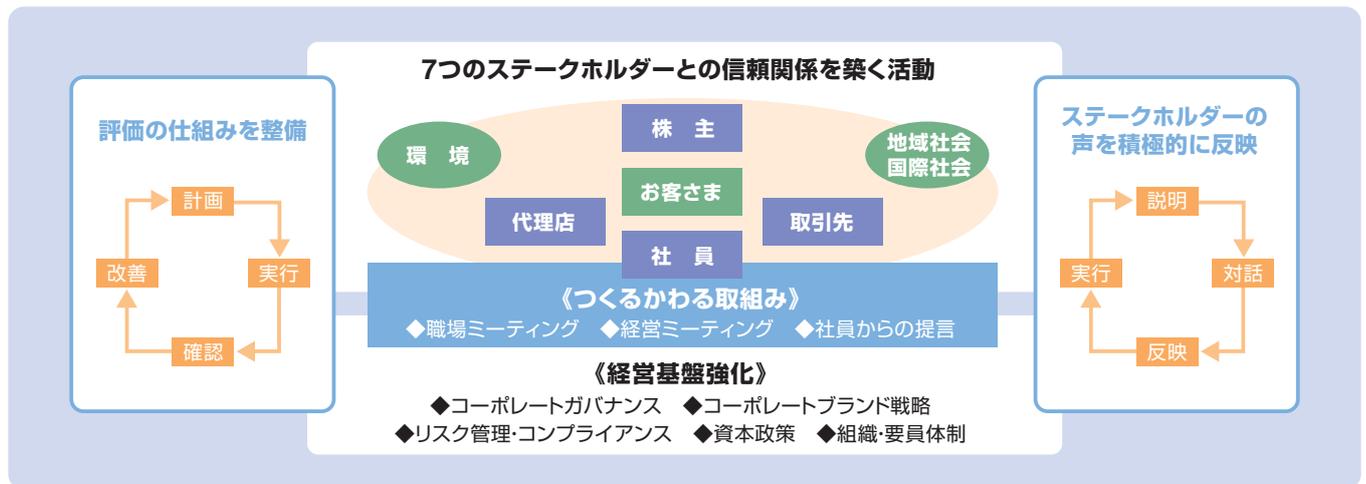
伝統と経験に培われた資産評価サービスの内容を紹介しています。

三井住友海上グループのCSR経営

基本的な考え方

三井住友海上グループは、CSR経営を「企業品質を向上させること」ととらえています。商品・サービスはもちろんのこと、社員や代理店の業務運営などあらゆる品質の向上を図り、それを信頼、成長につなげていく好循環を実現することで、お客さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに対する責任を果たしていきます。「品質の向上」に最優先で取り組み、これを競争力とし、成長を実現していくことをグループの基本的な考え方としています。

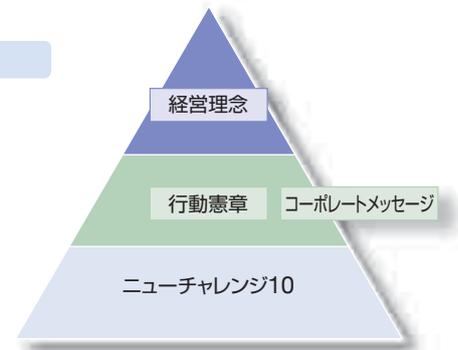
【三井住友海上グループのCSR経営】



グループ経営理念とグループ行動憲章

グループの究極の使命を明文化した「三井住友海上グループ経営理念」と、その実現に向けたグループ全社員の行動原則である「三井住友海上グループ行動憲章」を定め、全ての事業活動の核としています。

また、行動憲章の精神をわかりやすく表現した「コーポレートメッセージ」を作成し、日常の仕事の中で社員一人ひとりが、行動憲章の実践に努めています。



三井住友海上グループ経営理念

保険・金融サービス事業を通じて

- 世界に安心と安全をとどけ 豊かな社会づくりに貢献します
- 最高の商品とサービスを提供し お客さまの満足を実現します
- 持続的な業績向上を目指し 株主の信頼と期待に応えます

三井住友海上グループ行動憲章

わたしたち三井住友海上グループは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、全ての社員が誇りに思える会社を目指します。

上記に続き、7つのステークホルダー(お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域社会・国際社会、環境)に対して果たすべき責任をそれぞれ定めています。また、最後に社員一人ひとりが心がけていくべきことを「わたしたちの行動」としてまとめています。

コーポレートメッセージ

わたしたちは一人ひとり一つひとつを大切にします。
 ありがとうがあふれるように。

—————品質向上に最優先で取り組む、グループ全社員の思いをこめて表現したものです。

ステークホルダーの声をお聞きする取組み

ステークホルダーへの責任を果たしていくため、さまざまな声をお聞きしています。

■お客さまの声

お客さまの声を一元的に管理する専任の担当部を設置し、内容の分析、改善策を策定しています。また、契約手続きや、商品内容、保険金支払いなどについてのアンケートを実施しています。

■代理店の声

代理店ネットワークシステム上でのアンケートを実施し、商品のモニター制度や提言を受け付けることで、代理店の声を業務改善に活かしています。

つくるかわる取組み

社内コミュニケーションを向上させるため、2006年度以降、社員間で議論する「職場ミーティング」や、経営陣と社員との意見交換の場である「経営ミーティング」を全国各地で実施しています。

各ミーティングで論議された社員からの提言は、イントラネットの掲示板などで共有し、商品やサービスの品質向上に活かしています。



つくるかわる取組み事務局会議



経営ミーティング

保険・金融サービスを通じた取組み

■損害保険技術の海外への移転

海外事業展開にあたり、「保険市場の発展なくして当社の発展はない」との考えのもと、アジア各国の保険産業の健全な発展に向けて、各国の保険市場の整備・発展に積極的に貢献しています。JICA(国際協力機構)から研修実施機関として選定され、2006年度から3年間にわたり、アジアの保険監督者を対象とした損害保険研修を実施しています。2007年度は、カンボジア、ラオス、ミャンマー3カ国からの参加者に、日本の自賠責保険や自動車保険の商品内容、損害サポート、販売制度やリスクマネジメントの内容を中心に、日本の損害保険市場の制度などを紹介し、各国の保険市場整備のためのノウハウを提供しました。

■交通安全取組みの推進

本業を通じた全社的な活動として、自動車運転時における「一時停止・確認」の必要性を広く社会に呼びかけていく「I・ストップキャンペーン」を社員・代理店が一丸となって展開し、交通事故削減を目指しています。

また、飲酒運転問題を真剣に考える機会をもつため、飲酒運転による交通事故で一人息子を失った母親の実話に基づいた映画「0(ゼロ)からの風」を全国11ヵ所で上映しました。



■環境に配慮した商品・サービスの提供

環境リスクを軽減するために、グループ各社で商品やサービスの開発・提供を行っています。
 →詳細はP.30をご参照ください。

ニューチャレンジ10 (三井住友海上グループ中期経営計画・2007年度～2010年度)

——企業品質を競争力として永続的に発展する 世界トップ水準の保険・金融グループを目指して——

2007年度よりスタートした中期経営計画「ニューチャレンジ10」は、三井住友海上グループ(MSIG)が2010年までに目指す姿、それを実現するための戦略、グループ全社員が大切にしていける価値観をまとめたものです。目標の実現に向け、グループ全社員一丸となって取り組んでいきます。

グループ基本戦略

「お客さま基点に立った“品質”の向上、“信頼”“成長”を通じ、CSR経営を実現」

- ①商品・サービスの品質向上に最優先で取り組むことによって、信頼を確保
- ②より多くのお客さまからの、より深い信頼を通じて、事業の成長を実現
- ③事業の成長によって拡大した経営資源をさらなる品質向上に向けた活動に投入
- ①～③の好循環によって絶え間ない品質向上を継続



お客さま基点

公平・公正かつ透明な活動により、お客さまにご満足いただくことに最大の価値をおくこと。

品質向上

お客さまとのあらゆる接点において、まず当たり前のことを確実に行う「当然品質」を実現し、次にお客さまの期待を上回る「感動品質」を追求するためのPDCAサイクルによる主体的な取り組み。
C(確認)においては、お客さまの声等の外部評価と自己評価を実施。

CSR経営

品質向上、信頼、成長の好循環を実現していくことにより、7つのステークホルダー(注)に対する責任を適切に果たしていく事業活動(=企業品質の向上)。(注)お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域・国際社会、環境

品質向上戦略

「一人ひとりが成長し、一つひとつの品質を向上」

社員、代理店の成長

- 自ら学び、自ら考え行動
- プロフェッショナルとして、自信と誇りを持って目標にチャレンジ
- コミュニケーション(相互理解)を通じたチームワークを重視

ステークホルダーの声を幅広く反映

- お客さまの声を大切に、常に業務を改善
- 各種業務を常に第三者の目により検証
- 地域・国際社会への貢献、地球環境の保全・改善を積極的に実行

業務プロセス・インフラの向上

- お客さまへ質の高いサービスを提供する業務プロセス
- 利用者にわかりやすく使いやすいシステム
- 業務を正確かつ適切に行うための事務・システム

グループ事業戦略

「グループ総合力を発揮し、お客さまに最大の価値を提供」

生命保険事業

- グループ生保2社の収益拡大。
- 三井住友海上きらめき生命はクロスセルを軸に、営業体制強化と販売チャネル多様化により成長基盤を構築。
- 三井住友海上メットライフ生命は個人年金市場における競争力を一層強化。
- 海外生保事業の拡大(アジア等)。

海外事業

- アジア・欧州・米州の3極体制確立と本社によるガバナンス強化。
- アジアでの圧倒的な事業基盤の確立。
- 選択と集中による戦略地域・分野への投資。

『国内損害保険事業』

各業務プロセスにおける品質を飛躍的に向上させ、これを競争力として事業を推進。

業務プロセス



商品

お客さまにとってわかりやすい商品・サービスの提供

販売

お客さまに信頼される販売網の構築と成長分野への積極的な取組み

損害サポート

保険金支払態勢を一層強化し、確実・親身に対応

事務・システム

業務プロセスを支える基盤の整備

資産運用

運用力の向上と適正なリスク管理

金融サービス事業

- 金融サービス商品の開発力と販売力の強化。

リスク関連事業

- 保険事業の競争力向上とグループ収益の拡大に貢献する事業の発掘・展開。

『グループ企業価値の拡大に向けた経営基盤強化』

コーポレートガバナンス、コーポレートブランド、リスク管理・コンプライアンス、資本政策、組織・要員体制

2010年度末 事業ポートフォリオ

(グループコア利益ベース)

2007年度実績利益 660 億円	
金融サービス事業 リスク関連事業	1%
生命保険事業	14%
海外事業	22%
国内損害保険事業	63%

各事業の成長
・品質向上
・グループ事業拡大
・成長分野への投資

2010年度目標利益 1,000 億円以上	
金融サービス事業 リスク関連事業	5%
生命保険事業	20%
海外事業	20%
国内損害保険事業	55%

2010年度末 数値目標

グループコア利益	1,000億円以上
グループROE (損保連結)	5.0%以上
連結正味収保 (損保単体)	1兆5,600億円以上
正味収保	1兆3,000億円以上
コンバインドレシオ*	95.0%以下
※自動車損害賠償責任保険を除く	

注1) グループコア利益=連結当期純利益-株式キャピタル損益(売却損益等)-クレジットデリバティブ評価損益-その他特殊要因

-生保子会社連結利益+三井住友海上きらめき生命保険(株)の標準責任準備金積増前利益

+三井住友海上メットライフ生命保険(株)の米国会計基準(US GAAP)に基づく持分利益 など <全て税引後>

注2) グループROE=グループコア利益÷連結ベース株主資本(期首期末平均)×100

注3) 自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除して算出。

注4) コンバインドレシオ: 正味損害率と正味事業費率の合算比率。ただし自動車損害賠償責任保険を除く。

注5) 中期経営計画策定以降の外部環境の変化を反映し、2010年の経営目標数値を一部変更。(正味収入保険料、コンバインドレシオ、連結正味収入保険料)

三井住友海上グループホールディングスのコーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

当社の経営体制

当社は、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示などを通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うためには、経営から独立した社外人材の視点を取り入れることが重要と考えており、取締役13名のうち4名、監査役4名のうち2名を社外から選任しています。このうち社外取締役および社外監査役それぞれ1名を当社専任とするとともに、社外取締役3名および社外監査役1名は三井住友海上社との兼務としています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

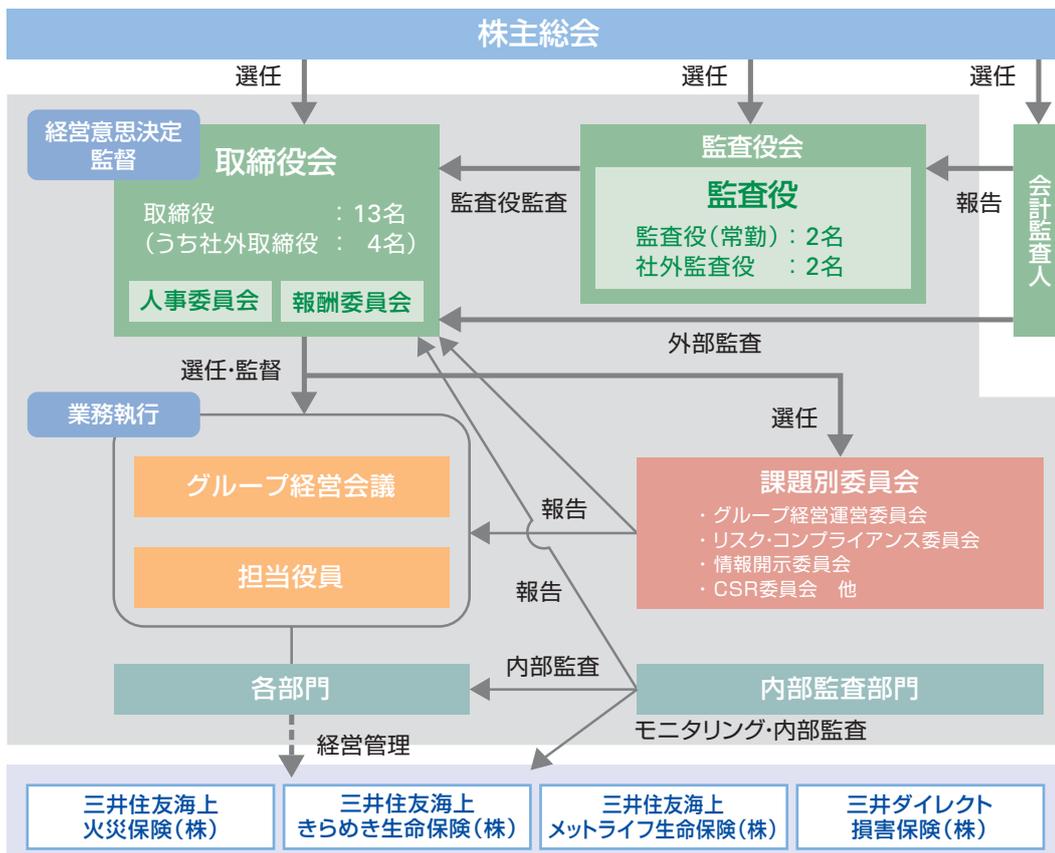
グループ経営管理体制

当社は、直接出資子会社(三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保)との間で経営管理契約を締結し、経営に関する助言などを行っています。

また、直接出資子会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資することから、当社の社内取締役は、直接出資子会社の取締役を兼務する体制としています。また、当社のグループ経営会議には、議事に応じて直接出資子会社の役員も出席しています。

【体制図】

(2008年7月1日現在)



三井住友海上グループホールディングスの内部統制システムに関する基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点として定めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、当社が直接出資する子会社（以下「直接出資子会社」という。）に対し、適切に株主権を行使します。
- (2) 当社は、直接出資子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資子会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を定めることとします。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、直接出資子会社が自らの子会社について適切に経営管理を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ経営計画を策定するとともに、その実現に向けて、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行います。また、当社および子会社の業務執行状況を取締役に報告します。
- (2) 当社は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を制定し、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。

3. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社は、グループ全従業員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針および遵守基準である「三井住友海上グループ行動憲章」の浸透を図ります。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全従業員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底します。
- (2) 当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取り締役に報告します。なお、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うためリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。
- (3) 当社およびグループ会社は、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為について、全従業員が社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合的リスク管理体制）

- (1) 当社およびグループ会社は、「三井住友海上グループ リスク管理基本方針」に従って基本的な考え方を共有し、適切なリスク管理を実行します。
- (2) 当社は、当社およびグループ会社に内在する各種リスクを把握し統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスクおよびリスク管理状況を定期的に取り締役に報告します。なお、リスクおよびリスク管理状況をモニタリングするためリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、同委員会における協議結果（当社およびグループ会社の合算自己資本の十分性検証結果を含む）に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。
- (3) 当社は、グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。
- (2) 当社およびグループ会社は、「三井住友海上グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。
- (3) 当社は、公正な情報開示を担保するため情報開示委員会を設置し、当社およびグループ会社における財務報告に関する内部統制の整備・運用状況、ならびに情報開示統制の有効性を検証します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社および直接出資子会社は、「三井住友海上グループ 内部監査基本方針」に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備します。当社の内部監査部門は、当社および直接出資子会社が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置きます。また、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議のうえ行います。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく監査役会に報告します。
- (2) 従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとします。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。
- (2) 取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行います。また、内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に協力します。

経営について

2007年度 主要経営指標	16
連結正味取入保険料	16
経常利益・当期純利益	16
総資産	17
純資産	17
主要な経営指標等の推移	18
国内保険子会社等における主要指標の状況	19
コンプライアンス	20
コンプライアンス基本方針	20
コンプライアンス推進態勢	20
具体的活動内容	20
リスク管理	21
リスク管理	21
危機管理体制	22
内部監査・外部監査	23
情報開示方針	23
個人情報保護方針	24

2007年度 主要経営指標

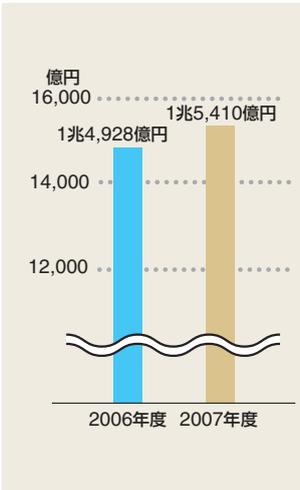
当社は平成20年4月1日に単独株式移転により設立され、設立初年度の決算をまだ行っておりません。このため、以下における諸数値については、子会社である三井住友海上火災保険(株)の連結決算数値を三井住友海上グループの業績数値としてお示ししております。

連結正味収入保険料

+3.2%の増収となりました。

1兆5,410 億円

【正味収入保険料の推移】



【2007年度正味収入保険料の種目別構成】



2007年度の正味収入保険料は1兆5,410億円となり、前期と比べて+3.2%の増収となりました。

これは、前期に子会社化した三井ダイレクト損害保険(株)の業績が当期から寄与していることに加え、海外の各地域でも着実に業容を拡大したことによります。

正味収入保険料

正味収入保険料は当社グループの中核事業である損害保険事業における主たる売上項目です。お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引受けた危険に対応する保険料のことです。

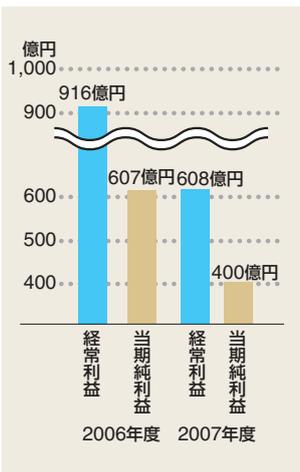
経常利益・当期純利益

経常利益は前期比△308億円、当期純利益は△207億円減少しました。

経常利益 608 億円

当期純利益 400 億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の対前期比較】

(単位: 億円)

区分	2006年度	2007年度
保険引受収益	19,471	19,544
保険引受費用	17,387	17,225
資産運用収益	1,652	1,773
資産運用費用	166	542
営業費及び一般管理費	2,629	2,903
その他経常損益	△22	△37
経常利益	916	608
特別損益	△37	△49
税金等調整前当期純利益	879	559
法人税等・少数株主利益	271	159
当期純利益	607	400

経常利益は、期末にかけての金融市場の混乱を受けて資産運用利益が減少したことを主因に、前期比△308億円の減少となり、608億円となりました。

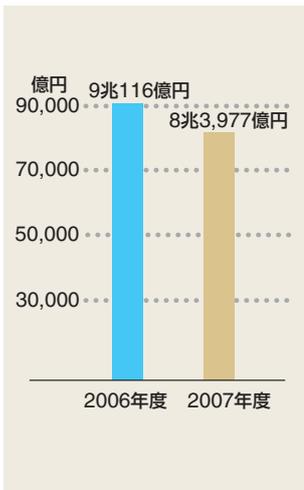
これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前期比△207億円の減少となり、400億円となりました。

総資産

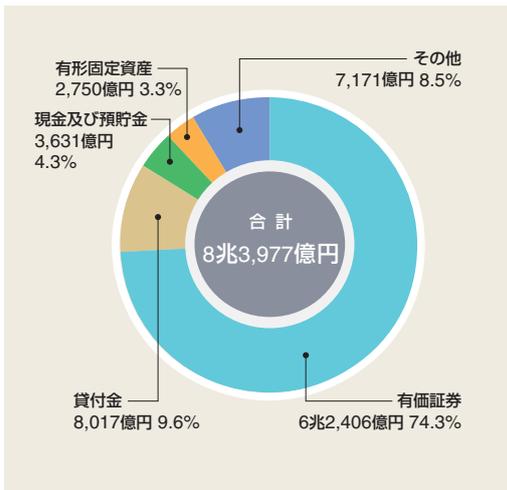
安全な資産運用に努めています。

8兆3,977億円

【総資産の推移】



【2007年度 総資産の構成】



総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債などの有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金などがあります。総資産は、連結貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

2007年度末の総資産は、保有株式の時価が下落したことなどから、前期比△6,139億円減少し、8兆3,977億円となりました。

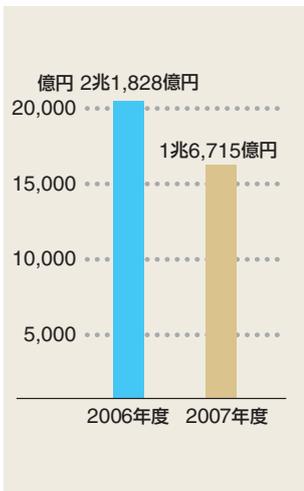
資産運用にあたっては、安全性、流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保するためにさまざまな資産に分散投資を行っています。

純資産

十分な純資産を保持しています。

1兆6,715億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位：億円)

区分	2006年度	2007年度	増減額
株主資本			
資本金	1,395	1,395	—
資本剰余金	931	931	△0
利益剰余金	6,133	5,344	△789
自己株式	△911	—	911
株主資本合計	7,549	7,671	121
評価・換算差額等	14,136	8,879	△5,257
少数株主持分	142	164	21
合計	21,828	16,715	△5,113

純資産は、株主資本、評価・換算差額等および少数株主持分に区分されます。株主資本は株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金などから構成され、評価・換算差額等は、有価証券などの時価評価により生じるその他有価証券評価差額金などから構成されています。

純資産は、企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額を表しているものといえます。

2007年度末の純資産は、1兆6,715億円となりました。

主要な経営指標等の推移

(連結経営指標)

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	2,066,500	2,021,917	2,106,874	2,117,072	2,137,603
連結正味収入保険料	1,379,119	1,407,328	1,464,107	1,492,808	1,541,032
連結経常利益	174,943	87,577	127,710	91,684	60,866
連結当期純利益	77,787	65,725	71,660	60,796	40,027
連結純資産額	1,401,911	1,461,575	2,027,469	2,182,877	1,671,517
連結総資産額	7,126,961	7,402,311	8,592,873	9,011,652	8,397,718
連結ベース1株当たり純資産額	963円51銭	1,021円13銭	1,427円17銭	1,536円71銭	1,178円48銭
連結ベース1株当たり当期純利益	53円94銭	45円51銭	50円27銭	42円82銭	28円37銭
連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52円78銭	—	—	—	—
自己資本比率	19.67%	19.74%	23.60%	24.06%	19.71%
自己資本利益率	6.37%	4.59%	4.11%	2.90%	2.09%
株価収益率	20.54倍	21.60倍	31.85倍	34.54倍	35.50倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,584	160,695	313,007	227,417	189,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,321	△222,940	△264,352	△220,522	△185,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,727	63,622	△33,580	△37,358	△329
現金及び現金同等物の期末残高	363,011	365,815	386,179	365,350	364,081
従業員数(外・平均臨時雇用者数)	15,980人(一人)	16,432人(一人)	18,154人(一人)	18,882人(一人)	20,237人(一人)

(注)平成16年度から、連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

国内保険子会社等における主要指標の状況

(1) 損害保険事業における主要指標の状況

(単位：百万円)

区 分	三井住友海上火災保険(株)		三井ダイレクト損害保険(株)	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
正味収入保険料	1,324,432	1,306,848	22,646	26,454
(対前期増減率)	△1.0%	△1.3%	21.7%	16.8%
正味損害率	63.1%	65.1%	58.1%	63.5%
正味事業費率	30.8%	31.8%	30.7%	30.6%
コンバインド・レシオ	93.9%	96.9%	88.8%	94.1%
保険引受利益	△34,723	△19,641	△1,678	△2,751
経常利益	80,158	55,018	△3,443	△2,617
当期純利益	55,352	38,365	△7,018	△2,663
純資産額	2,127,884	1,609,065	10,424	7,832
総資産額	7,744,782	6,968,568	32,840	34,780
ソルベンシー・マージン比率	1,150.0%	955.4%	1,270.1%	776.8%

(注)1.三井住友海上火災保険(株)の指標は単体決算の数値を記載しております。また、正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、同社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。

2.正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

3.正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

4.コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(2) 生命保険事業における主要指標の状況

(単位：百万円)

区 分	三井住友海上きらめき生命保険(株)		三井住友海上メットライフ生命保険(株)	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
新契約高	1,194,008	1,505,706	641,701	592,414
保有契約高	8,164,262	8,616,481	2,311,991	2,527,872
保有契約年換算保険料	195,069	197,047	452,637	515,577
基礎利益	3,984	3,299	647	△5,904
当期純利益	21	55	△6,205	△12,466
純資産額	51,980	57,485	22,367	15,018
総資産額	892,324	999,763	2,346,357	2,543,102
ソルベンシー・マージン比率	1,900.2%	2,124.0%	9,579.9%	1,398.8%

(注)1.新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

2.基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。

3.三井住友海上きらめき生命保険(株)は、5年チルメル式により計算された責任準備金繰入額に対して、平成18年度に108億円を、平成19年度に67億円を、標準責任準備金達成に向けた責任準備金の積み増しとして実施しております。

コンプライアンス

コンプライアンス基本方針

企業が持続的な発展を遂げていくためには、法令等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行っていくことが不可欠となっています。三井住友海上グループは、グループの全役職員が共有すべき基本的価値観および適正な企業活動遂行の原点として、「三井住友海上グループ行動憲章」をグループのコンプライアンス基本方針として位置づけ、グループ内の各保険会社はこれを踏まえた各社ごとのコンプライアンス方針を策定するなどして、役員・社員一人ひとりにコンプライアンス意識の涵養を図っています。

コンプライアンス推進態勢

当社は、グループのコンプライアンス事項を統括する部門として、コンプライアンス部を設置しています。グループ内の各保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、社員または代理店に係るコンプライアンスに関する方針・施策、保険募集に関する業務運営ルールの企画・推進を担っているほか、不適切な行為が発見された場合の事実関係調査の機能強化を図っています。

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに係る全社的な実践計画として、グループ内の各保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を策定し、取締役会の承認を得ています。また、各社のコンプライアンス委員会または取締役会に対し、コンプライアンス・プログラムの実施状況・課題等が定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

グループ内の各保険会社では、それぞれのコンプライアンス方針、法令等遵守に係る規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、役員・社員に対する配付、研修、テスト等を通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令等違反のおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、不祥事件等の迅速な調査・対応態勢を整備しています。

コンプライアンスに係る研修

グループ内の各保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などに基づき、社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令等遵守の重要性の意識強化、法令や社内ルールに対する知識の向上に努めています。

コンプライアンスに係る各種点検

グループ内の各保険会社では、不適正事項の発生防止と発生時の迅速な対応を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。たとえば、三井住友海上社においては、代理店の業務遂行状況を総合的に点検・評価するとともに、不備事項の確実な改善を図る「代理店業務点検」を通じて代理店指導を行っているほか、「業務管理点検」と称する自主点検を毎月行い、不備事項の早期発見・是正に努めています。さらに年2回の「コンプライアンス強化月間」を設定し、「代理店業務点検」や「業務管理点検」と異なる視点から不適正事項がないかどうかの点検活動を行っています。その他グループ内の各社についても、それぞれの会社のビジネスモデルに応じ、コンプライアンス上の課題を踏まえた点検活動を行っています。

持株会社によるモニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ内の各保険会社のコンプライアンス態勢やその推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、経営への報告を行っています。また、グループ内コンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス態勢の強化に努めています。

リスク管理

リスク管理

●保険事業のリスク

保険事業にかかるリスクにはさまざまなものがあり、その中で、保険引受リスクおよび資産運用リスクは保険金・給付金を安定的にお支払いする上で重要なリスクですが、単に抑制すべきものではなく、収益との兼ね合いで管理すべきものです。一方、どのような企業にも存在するオペレーショナルリスクは、間違いなく保険金・給付金をお支払いするために、その発生や損失をできるだけ極小化することが必要なリスクです。

三井住友海上グループでは、このような認識を共有し、複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスク管理をグループ経営の最重要課題と位置づけ、リスクの適切な管理に努めています。

☆保険引受リスク……保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク。

☆資産運用リスク……金利、債券価格、為替、不動産価格・賃貸料等の変動や投融資先の財務状況等の悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク。また、負債特性（保険金の支払）に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。

☆オペレーショナルリスク……事務処理、情報システム運営、個人情報保護、会社運営や取引上の法務、その他事故や災害などにかかるリスク。

●リスク管理方針

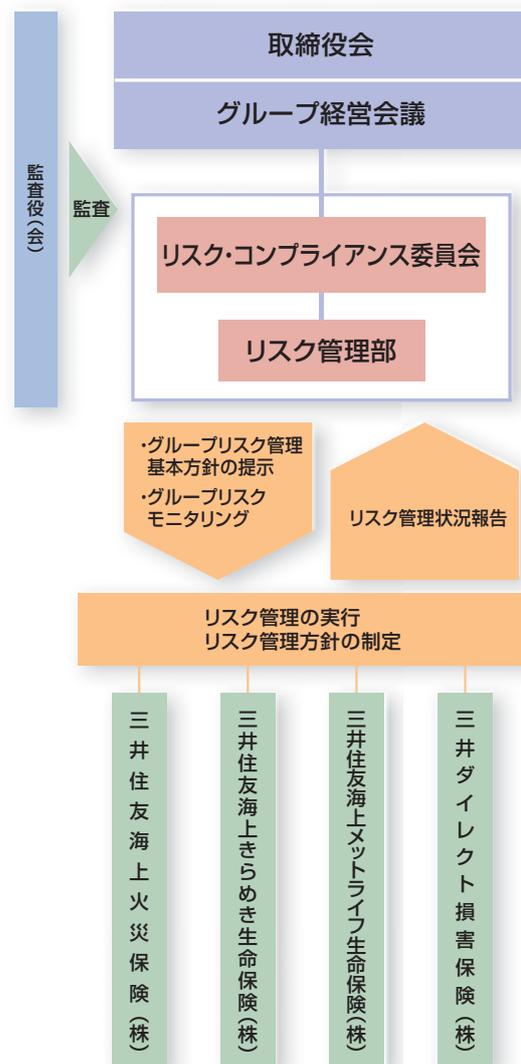
上記の認識に基づき、グループに共通の「三井住友海上グループリスク管理基本方針」を制定し、グループ各社はこの基本方針に沿って、各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定、グループ内で共有された、基本的な考え方の下でリスク管理を実行しています。

「三井住友海上グループリスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと態勢、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方などについて定めています。

●リスク管理体制

グループ各社は、それぞれのリスク管理を実行しますが、当社はグループ全体のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングし、グループ各社では管理が難しいリスクを含めて、グループ全体の統合的リスク管理を実行します。このため、グループ各社は、リスクおよびリスク管理の状況について定期的に当社のリスク管理部に報告し、リスク管理部は報告内容を分析、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議も踏まえて取締役会に報告を行っています。

【リスク管理体制図】



●統合的リスク管理

当社では、グループ各社からのリスクおよびリスク管理の状況報告に基づき、定量的アプローチと定性的アプローチによりリスクをモニタリングし、管理しています。

☆定量的アプローチ

保険引受リスクや資産運用リスクを確率論的手法(VaR)により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。

また、グループ各社の保有リスクが、各社毎に設定したリスクリミットを超えていないかをモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

なお、リスクの計量化にあたっては、大規模な自然災害や

ブラックマンデーのような金融市場の混乱を想定した損失額(ストレステスト)を推計し、通常では考えられない潜在リスクについての検証を定期的に行っています。

(注)VaR:バリュー・アットリスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

☆定性的アプローチ

オペレーショナルリスクについてはグループ各社のリスクの管理状況や管理態勢の整備状況を確認し、評価を行っています。

また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中によりグループ経営に重要な影響を与えることのないよう、グループ内における取引状況などをモニタリングし、必要に応じて対応を協議していくこととしています。

危機管理体制

リスクが発現し、グループ内にその影響が波及することが予想される場合に備えて、グループ各社は、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画を策定

し、訓練の実施による実効性の確保に努めています。当社ではグループ各社におけるこれらの整備を推進し、その状況を確認することとしています。

内部監査・外部監査

社内・社外の監査・検査

当社では、監査役・内部監査部門および社外の監査法人による監査が、それぞれの立場から行われています。監査役と内部監査部門とが連携し監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

● 社内の監査

- ・ 監査役による監査(業務監査・会計監査)
- ・ 内部監査部門(監査部)による内部監査

● 社外の監査

- ・ 監査法人(あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)

なお、上記監査とは別に、金融庁および財務省財務局による保険業法に基づく検査も実施されます。

三井住友海上グループの内部監査態勢

三井住友海上グループでは、「法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性の検証および改善に向けた提言を行うことを通じて、グループ各社の健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化を図る」ことを目的として、内部監査を実施しています。

三井住友海上グループの国内保険会社はそれぞれ、「三井住友海上グループ内部監査基本方針」に則って内部監査態勢を整備した上で、自社の内部監査部門により内部監査を実施し自社内(その子会社・関連会社についても対象)の内部管理態勢について検証しています。それぞれの内部監査部門は、内部監査の結果を監査対象組織に通知して是正・改善を指示し、また、監査対象組織からの報告等に基づき是正・改善状況を確認します。さらに、内部監査結果や改善状況等は、定期的に自社の取締役会に報告されています。

当社では、内部監査部門として独立した立場の監査部を設置して、社内の内部監査の実施に加えて、三井住友海上グループの国内保険会社が実施した内部監査の結果や是正・改善状況のモニタリング等を行っており、グループ経営上重要な内部管理態勢上の課題についても取締役会に報告がなされています。

情報開示方針

当社では、三井住友海上グループ各社における対外的な情報開示の方針を定めた「三井住友海上グループ ディスクロージャー基本方針」を2008年4月に策定しました。この基本方針に則り、グループ各社は、法令および証券取引所の定

める開示ルールの徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行ってまいります。

三井住友海上グループ ディスクロージャー基本方針

三井住友海上グループホールディングス株式会社およびMSIG国内保険会社(三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社および三井ダイレクト損害保険株式会社の4社をいう。)は、当社グループの行動憲章に則り、当社グループの重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行ってまいります。

1. 情報開示の基本姿勢

当社グループの情報開示につきましては、お客さま、株主、投資家などの皆さまが当社グループの実態を認識・判断できるように情報開示を行ってまいります。

2. 情報開示の基準

適時開示につきましては、法令および証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則(以下「適時開示規則」という)」等に従い、情報開示を行います。

また、適時開示規則に該当しない情報であっても、お客さま、株主、投資家など皆さまの契約判断・投資判断等に資する有用情報を開示してまいります。

3. 情報開示の方法

当社グループからの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さま、株主、投資家などの皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行ってまいります。

個人情報保護方針

三井住友海上グループでは、個人情報保護法などの諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減など、より強固な情報管理態勢の構築に

向けて、継続的な取り組みを進めてまいります。また、以下のとおりグループの「お客さま情報管理基本方針」および持株会社の「プライバシーポリシー」を定め、ホームページ上で公表しております。
<http://www.msig.com>

三井住友海上グループ お客さま情報管理基本方針

三井住友海上グループ(以下「MSIG」といいます。)は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、MSIGの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

- MSIGは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用いたします。
- MSIGは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供することはありません。
- MSIGは、お客さまへより良い商品・サービスを提供させていただくため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- MSIGは、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- MSIGは、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、グループにおける個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善いたします。
- MSIGは、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応いたします。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応いたします。

三井住友海上グループホールディングス プライバシーポリシー(要旨)

弊社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

また、弊社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。

なお、弊社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1.個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的

弊社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

3.個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- 法令に基づく場合
- 弊社の業務遂行上必要な範囲内で業務委託先に提供する場合
- 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプトアウト)を行って第三者に提供する場合
- 弊社のグループ会社との間で共同利用を行う場合

4.個人データの共同利用

弊社は、子会社の経営管理を行うため、持株会社と各子会社間で個人データを共同利用することがあります。

5.開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、弊社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。弊社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6.個人データの安全管理措置の概要

弊社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7.お問い合わせ窓口

弊社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上グループホールディングス株式会社
文書法務部

電話番号 : 03-3297-4841
電話受付時間 : 9:15~17:00 (月~金)
※年末年始は除きます。

各社のトピックス・社会活動

トピックス	26
三井住友海上火災保険(株)	26
三井住友海上きらめき生命保険(株)	26
三井住友海上メットライフ生命保険(株)	27
三井ダイレクト損害保険(株)	27
社会貢献活動	28
環境問題への取組み	30

トピックス

三井住友海上火災保険(株)

「苦情対応マネジメントシステムの国際規格『ISO10002』」に関する適合宣言

2007年7月1日付けで、国際規格「ISO10002」(品質マネジメント-顧客満足組織における苦情対応のための指針)に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、適切な運用を行っていることを宣言しました。同日付けで、グループ会社である三井住友海上きらめき生命も適合宣言を行いました。

中国において現地法人を開業

2007年7月23日付けで、中国の保険監督官庁である中国保険監督管理委員会より、上海支店の現地法人化に関する認可を取得し、中国現地法人「三井住友海上火災保険(中国)有限公司」を12月1日付けで正式に開業しました。

同社は、2001年5月に上海支店を開設以降、順調にその業容を拡大してまいりましたが、今後は、北京総事務所を含む9つの駐在員事務所(広州・シンセン・大連・天津・成都・蘇州・杭州・青島)を順次現地法人傘下の支店に昇格させ、更なる営業サービス体制の拡充など、中国において事業展開されるお客さまにベストなリスクソリューションを提供していきます。

海外事業における地域持株会社の設立が完了

日英両国における関連当局の手続きを完了し、欧州地域持株会社「MSIG Holdings (Europe) Limited」を2008年1月1日付けで正式に設立し、アジア・米州・欧州の3極持株会社体制が確立しました。

三井住友海上グループの海外事業については、中期経営計画「ニューチャレンジ10」における2010年グループコア利益目標1,000億円以上の20%を占めることを目指していますが、これを機に、海外事業の更なる運営強化を図っていきます。

三井住友海上きらめき生命保険(株)

「新医療保険」販売件数30,000件を突破

2006年11月に販売を開始した「新医療保険」が、発売後半年間で30,000件を超える販売件数となりました。これは、旧商品の前年販売実績の4倍に当たり、日帰り入院の手厚い保障などの「充実したわかりやすい保障」がお客さまの好評を得た結果です。また、この商品は、生保初の“実費お支払い”の先進医療特約を新設しており、昨今の医療技術の進歩や公的医療保険制度の改定などの社会環境の変化に対応していることなど、お客さまのニーズに一層適した医療保障商品となっています。

「闘わないがん治療～粒子線治療セミナー～」全国で開催

先進医療のひとつである「粒子線治療」は、外科的手術を伴わないため高齢者など体の弱い人にも負担が少なく、外来での治療も可能で、特に前立腺がんや肝細胞がんの治療に効果があるといわれています。同社では、社会貢献活動の一環として、兵庫県粒子線医療センター・菱川院長によるわかりやすく画期的な「粒子線治療法」の解説セミナーを全国で順次開催。2008年6月までに、延べ35回、7,700人を超えるお客さまに熱心に聴講いただきました。

障害者スポーツの普及・強化を支援

開業10周年記念事業の1つとして、2006年4月から「障害者スポーツ支援」を行っています。広く「障害者スポーツ全般」を支援したいという思いから、三井住友海上グループが取り組む「柔道」「陸上競技」を中心に、財団法人日本障害者スポーツ協会、日本視覚障害者柔道連盟、日本身体障害者陸上競技連盟の3団体に協賛し、各競技・選手の強化や普及に取り組んでいます。



※障害者スポーツ支援ロゴマーク

三井住友海上メットライフ生命保険(株)

本社移転と関西支社開設

2008年5月1日に本社機能を東京都中央区の八重洲ファーストフィナンシャルビルに移転するとともに、5月7日には西日本の営業拠点として、大阪市中央区の淀屋橋三井ビルに関西支社を開設しました。

この関西支社内には、代理店トレーニングセンターを併設しており、今後は、既に東京で開設しているトレーニングセンターとの2カ所で、代理店向け教育・研修をより充実させていきます。

ゆうちょ銀行と郵便局会社において、変額個人年金保険「しあわせ定期便」の販売を開始

2008年5月29日からゆうちょ銀行、郵便局会社で販売が開始された変額個人年金保険4商品のひとつに同社の「しあわせ定期便」が採用されました。「早期受取り型」に分類される商品で「すぐに、ずっと受け取れる」変額個人年金保険です。

ゆうちょ銀行82カ所、郵便局79カ所の合計161カ所で販売が開始され、順調なスタートを切りました。また、変額年金マーケットへの郵政の新規参入により、その認知度が高まり、今後更にマーケットの裾野が広がっていくことが期待されます。

2008年3月期決算において、保有契約件数・保有契約高ともに増加

2007年度は、世界的な投資環境の悪化が銀行窓販市場にもネガティブな影響を及ぼし、資産運用収益は市場全体で前年を下回る結果となりました。そうした中、同社は積極的な販売に取り組んだ結果、2008年3月期決算で保険料収入は6,446億円(前期比93%)、保有契約件数は275,611件と前年比26.6%の増加となりました。また、保有契約高も2兆5,278億円と前年比9.3%の増加となりました。

三井ダイレクト損害保険(株)

インターネット専用の「eドライバー保険」の販売を開始

2007年6月25日からインターネット専用の「eドライバー保険」(自動車運転者損害賠償責任保険)の販売を開始しました。この商品は、自動車を所有していない新規免許証取得層(大学生・新社会人等のインターネットとの親和性が高い若年層)や、ライフスタイルの変化により自動車を手放した熟年層など幅広いお客さまを対象としており、他人に借りた自動車やレンタカーを運転する際のさまざまな事故に対する補償に加えて、急増する自転車運転中の賠償事故についても補償するインターネット専用の独自商品です。

Webサイトをリニューアルオープン

2007年12月25日からWebサイトをリニューアルオープンしました。

直通販を行っている同社にとってのWebサイトは、いわば店舗にあたるものです。このため、お客さまにとってより使い勝手のよいWebサイトを目指して、視認性、操作性、レスポンスを向上させるとともに、ホームページ(総合トップ画面)では同社の特長を紹介するコンテンツを画面上方に配置し、企業情報、商品・サービス内容をご覧いただける画面に刷新しています。



※同社ホームページ総合トップ画面

Webサイト上で新たなお客さまサービスを開始

2008年5月22日から、Webサイト上で新たなお客さまサービスとして、気軽に自動車の運転適性をチェックできる「運転適性eチェック」と同社の指定修理工場を地図で検索できる「指定修理工場eMAP」の2つのサービスを開始しました。

「運転適性eチェック」は、安全運転に必要とされる瞬間的な「状況把握力」「記憶力」「反応力」などが診断でき、不得手な分野を自覚し交通事故未然防止に役立てていただくことを目的としています。

「指定修理工場eMAP」は、同社が全国に展開する約550カ所の指定修理工場の検索ツールとして用意したもので、住所、郵便番号、工場名などから最寄りの指定修理工場が検索可能です。

社会貢献活動

三井住友海上グループでは、役職員のボランティア活動支援、メセナ活動、助成活動、スポーツ振興をCSR活動として位置づけ、推進しています。

「会社」主体の社会貢献活動の推進

グループ各社の保険業を通じた社会貢献活動

●福祉車両割引(三井住友海上)

福祉車両は、ノーマライゼーション(身体障がい者や高齢者が積極的に社会参加しうる環境の造成)の推進に大きな役割を果たすことが期待されています。福祉車両の普及促進をサポートし、福祉の推進を支援するために、自動車保険料の約3%を割引く福祉車両割引を実施しています。

●商品パンフレットの音声化(三井住友海上)

保険業界で初めて商品パンフレットの一部に保険の内容を音声で確認できる「SPコード(高密度二次元記号)*」を導入、視覚障がい者や高齢者のお客さまが、専用の読み取り装置「スピーチオ*」でパンフレットの内容を音声で確認できるようになりました。



*「SPコード」「スピーチオ」は、株式会社廣濟堂の登録商標です。

グループ各社の保険業以外での社会貢献活動

●寄付活動・物品寄贈

(三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命)
オフィスのレイアウト変更などで発生する余剰什器を近隣のNPO、社会福祉施設などに寄贈したり、株主優待品、カレンダーなどを有効に活用いただける団体に寄贈しています。

●小中学生の見学受け入れ(三井住友海上)

駿河台ビルの屋上庭園・菜園、CNTビルほか各地の部支店ビルにおいて、小中学生の社会科見学を受け入れています。



●場所の提供～障がいのある人が働くNPO喫茶(三井住友海上)
1993年より名古屋ビル1階にて、NPO「スペース21」と協働で、聴覚・知的障がい者が働く喫茶店「カフェ・アイリス」を運営しています。

●障がい者スポーツの普及・強化を支援(三井住友海上きらめき生命)
財団法人日本障害者スポーツ協会、日本視覚障害者柔道連盟、日本身体障害者陸上競技連盟の活動に協賛し、障がい者スポーツの普及・強化に取り組んでいます。

役職員主体の社会貢献活動の支援

『三井住友海上グループに所属する一人ひとりが、地域社会・国際社会の一員として、社会の課題に気づき解決へ向けた活動に参加する。』それは社会的責任であるとともに、「他者を思いやる心」の持ち主になっていく大切な機会だと考えています。

グループ各社社員の社会貢献活動を支援するための制度

●災害時義援金マッチングギフト制度

(三井住友海上、三井住友海上きらめき生命)

2004年度より社員の災害被災者への義援金に対して、当社グループとして同額を寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

(1)対象災害:国内は災害救助法適用災害、海外は日本経団連が情報提供する大規模災害

(2)拠出金額:社員義援金募金額と原則同額

【拠出実績】

	2007年度
協力者数	5,934名
社員拠出額	11,555,000円
マッチングギフト	11,555,000円
合計額	23,110,000円

【2007年度拠出災害】

能登半島地震、熊本県大雨災害、新潟県中越沖地震、秋田県大雨災害、バングラデシュ・サイクロン災害

●ボランティア休暇・休職制度(三井住友海上)

福祉、骨髄提供、環境美化、災害救援などの活動で、年次有給休暇数を上限に申請できます(勤続1年以上)。6カ月以上2年4カ月以内でボランティア諸活動を行う目的で、休職を申請できます(勤続3年以上)。

●社会活動サポーター制度(三井住友海上・三井住友海上きらめき生命)
社会貢献活動の推進役である「社会活動サポーター」を、全国の部支店に各1名配置し、地域に密着した社会貢献活動を推進しています。

- スマイルハートクラブ(後述)の助成活動へのマッチングギフト(三井住友海上)

- イントラネットでのボランティア情報の提供
(三井住友海上、三井住友海上きらめき生命)

社員が気軽に参加できる活動の情報をイントラネット上で提供しています。社員は、自分に合った活動を探すことができます。

グループ各社の社員参加型社会貢献活動

- 全社的に行っている活動(三井住友海上・三井住友海上きらめき生命)
- 全国の拠点ビルで献血・骨髄ドナー登録会を開催

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
献血協力者数	656名	575名	637名	617名
骨髄ドナー登録者	52名	65名	52名	64名

- ボランティア講習会・チャリティーイベントの開催
(三井住友海上)

NPOとの協働により、点字講習会、海外協力団体の現地活動報告会などの各種ボランティア講習会や、コンサートやバザーなどのチャリティーイベントを開催しています。

- 「よこはま動物園ズーラシア」の緑化・花壇整備支援
(三井住友海上きらめき生命)

「よこはま動物園ズーラシア」において、社員が定期的に花壇や緑地の整備などのボランティア活動に取り組んでいます。



- チャリティーグッズ・障がい者作業所製品の販売、社員の募金
(円)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
チャリティーグッズ販売総額	413,090	875,863	912,224	1,250,287
障がい者作業所製品販売総額	3,143,949	3,027,187	4,077,182	3,264,122
募金・義援金社員拠出総額	23,677,500	19,849,100	19,491,800	29,365,300

※災害義援金も含む

スマイルハートクラブの活動

(三井住友海上、三井住友海上きらめき生命)



スマイルハートクラブは、三井住友海上グループ社員の社会貢献活動団体です。社員有志が毎月給与の100円未満の端数+100円×任意口数を拠出し、以下の用途に使用しています。

- ①全国各地の福祉施設・環境団体などのNPOへの助成
(会社が同額をマッチングギフトとして上乘せして寄付)
- ②スマイルハートクラブが行うさまざまなボランティア活動のための資金
- ③会員が行う社会貢献活動・イベントなどへの資金援助

〈チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもの支援〉



〈手編みセーターボランティア活動〉



モンゴルの中等学校 セーターを着てポーズ
写真提供：ワールド・ビジョン

環境問題への取り組み

環境問題への基本姿勢

三井住友海上グループは、環境問題に対し、2001年10月1日に制定した「三井住友海上グループ環境方針」に従い、経営理念である「保険・金融サービス事業を通じて世界に安心と安全をとどけ、豊かな社会づくりに貢献します」を実現するために積極的に取り組んでいます。

2004年に定めた「三井住友海上グループ行動憲章」ではグループ全社員一人ひとりが果たすべき7つの責任のひとつに「環境への責任」を掲示するとともに、2007年に策定した中期経営計画「ニューチャレンジ10」においても、企業品質の向上のために環境問題への取り組みをより積極的に進めることを掲げ、グループ全社員が一丸となって地球環境問題に取り組んでいます。

また、2008年4月1日、三井住友海上グループホールディングス株式会社設立に伴い「三井住友海上グループ環境基本方針」を制定しました。これにより地球環境問題をグループ経営の更なる重要課題と位置づけ、グループ全体が地球環境と事業活動の持続可能な関係を目指していきます。

三井住友海上グループ環境基本方針

基本理念

三井住友海上グループ(以下「MSIG」といいます。)は「保険・金融サービス事業を通じて世界に安心と安全をとどけ、豊かな社会づくりに貢献します」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実に持続可能な取組を推進してまいります。

行動指針

- 1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護**
MSIG各社のあらゆる部門で、地球環境問題に寄与する商品・サービスの開発や充実を図り、社会に提供できるよう努めます。
- 2. 事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減**
環境関連法規制やMSIG各社が同意した産業界の憲章・指針等の遵守はもとより、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル活動を推進し、事業活動に伴い発生する環境負荷を軽減するように努め、循環型経済社会の実現に寄与します。
- 3. 環境マネジメントシステムの推進**
環境マネジメントシステムを構築し、環境目的・目標を定めた取り組みを行い、継続的改善に努めるとともに汚染の防止に努めます。
- 4. 環境啓発活動を通じた社会との共生**
環境教育を通じて従業員一人ひとりが環境問題に対する意識を高め、自ら積極的に環境保全活動を遂行できるよう社内外での環境啓発活動を推進するとともに、環境に関する情報を広く開示し社会との共生に努めます。

本環境方針は、グループ会社を含む全役員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2008年4月1日制定

環境マネジメントシステムの推進

グループ会社のうち16社では、国内全拠点を対象に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を維持継続しています。ISO14001の活動は、グループ各社の事業・状況を踏まえ「環境に配慮した商品・サービスの提供」に関する具体的活動目標を設定し、各社の会社施策として自ら年間計画を立案し実行する「各社部門活動」と、グループ全社員の日常業務に関わる「省エネ・省資源、リサイクル活動の推進」などの「グループ共通活動」の2本柱で進めています。



環境に配慮した商品・サービスの提供

企業や家庭を取り巻く環境リスクを軽減するために、グループ各社でさまざまな商品やサービスの開発・提供を進めています。

- ◆環境リスク対応型商品(天候デリバティブ)の開発
- ◆環境リスクコンサルティングの提供
- ◆太陽光発電の普及支援のためのソーラーローンの提供

省エネ・省資源、リサイクル活動の推進

グループ各社の全社員が省エネ・省資源活動、リサイクルに取り組んでいます。

- ◆大型ビルでは、毎年省エネを考慮したビル設備の入れ替えを実施して約87万kwhの電気使用量を削減。
- ◆エコ安全ドライブの徹底と低燃費・低排出車の導入で約300KLのガソリンを削減。
- ◆新川ビルでは、リサイクル率が97%を超え、ゼロエミッションをほぼ達成。

一般社会との共存・共生の取り組み

駿河台ビルは、敷地(約12,000㎡)の43%を緑で覆っている「都会のオアシス」として近隣の景観を高め、またヒートアイランド現象の緩和に貢献しています。



2005年4月から、インドネシア・ジャワ島のパリヤン野生動物保護林の修復・再生を開始し、失われた動植物の回復と地元への経済的貢献を目指すプロジェクトを行っています。



三井住友海上グループについて

経営について

各社のトピックス・社会活動

業績データ

会社概要

業績データ

当社は平成20年4月1日に単独株式移転により設立され、設立初年度の決算をまだ行っておりません。このため、以下の業績データについては、子会社である三井住友海上火災保険(株)の連結決算の状況を三井住友海上グループの業績数値としてお示ししております。

業績データ

1.事業概況	34
(1)業績	34
(2)キャッシュ・フローの状況	34
2.損害保険事業の状況	35
(1)保険引受業務	35
(2)資産運用業務	35
3.生命保険事業の状況	38
(1)保険引受業務	38
(2)資産運用業務	38
4.連結財務諸表	41
(1)連結貸借対照表	41
(2)連結損益計算書	43
(3)連結株主資本等変動計算書	45
(4)連結キャッシュ・フロー計算書	47
(5)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	48
(6)時価情報等	50
(7)退職給付関係	56
(8)税効果会計関係	57
(9)関連当事者との取引	58
(10)リース取引関係	59
(11)1株当たり情報	59
(12)重要な後発事象	60
(13)リスク管理債権額の推移	60
5.保険子会社等のソルベンシー・マージン比率	61
6.セグメント情報	65
(1)事業の種類別セグメント情報	65
(2)所在地別セグメント情報	66
(3)海外売上高	67

1. 事業概況〔2007年度（2007年4月1日から 2008年3月31日まで）〕

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、高水準の企業収益を背景に設備投資が増加するなど、景気回復の動きが見られましたが、期半ば以降、住宅投資の減少、個人消費の伸び悩みに加えて、米国における低所得者向け住宅融資の焦げ付きに端を発した世界規模での信用収縮が発生するなど、景気減速の懸念が強まりました。

損害保険業界におきましては、自然災害による損害が比較的軽微であったものの、国内自動車販売の減少などにより主力商品である自動車保険の保険料収入が低調に推移するなど、厳しい状況下におかれましては。

このような中、当社は平成19年度からスタートいたしました中期経営計画「ニューチャレンジ10（三井住友海上グループ中期経営計画・2007年度～2010年度）」に基づき、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、お客さま基点に立った「品質」の向上、お客さまからの「信頼」の確保、事業の「成長」という好循環を通じ、CSR（企業の社会的責任）経営を実現する取組みを進めました結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆9,544億円、資産運用収益が1,773億円、その他経常収益が57億円となった結果、2兆1,376億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆7,225億円、資産運用費用が542億円、営業費及び一般管理費が2,903億円、その他経常費用が95億円となった結果、2兆767億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて308億円減少し、608億円となりました。

以上の経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて207億円減少し、400億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

- ①損害保険事業におきましては、主力商品である自動車保険や火災保険などが減収したことを受けて親会社

において、正味収入保険料が前連結会計年度に比べ136億円減少したものの、子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当連結会計年度から連結業績に反映されたことや欧州地域における子会社の業容の拡大などにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ482億円増加し、1兆5,410億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、利息及び配当金収入が増加したことなどから前連結会計年度に比べ271億円増加し、1兆9,679億円となりました。また、経常費用は、三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当連結会計年度から連結業績に反映されたことなどから、前連結会計年度に比べ548億円増加し、1兆9,013億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ277億円減少し、665億円となりました。

- ②生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、保険契約の解約が増加したことなどにより、生命保険料は前連結会計年度に比べ88億円減少し、1,565億円となりました。このため、生命保険料を含む経常収益は前連結会計年度に比べ63億円減少し、1,734億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失62億円を含めた経常費用は前連結会計年度に比べ33億円減少し、1,791億円となりました。この結果、経常損失は前連結会計年度に比べ30億円増加し、57億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆9,139億円、アジアが821億円、欧州が1,108億円、米州が452億円となり、経常利益（又は経常損失（△））は、日本が471億円、アジアが112億円、欧州が△65億円、米州が109億円となりました。

日本の内部取引消去前の経常収益シェア及び経常利益シェアは各々89%、75%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ377億円減少し、1,896億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどから前連結会計年度に比べ349億円増加し、△1,856億円となり

ました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期社債の発行などにより、前連結会計年度に比べ370億円増加し、△3億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ12億円減少し、3,640億円となりました。

2. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 保険料及び保険金一覧表

(単位:百万円)

種 目	平成18年度						平成19年度					
	正味収入保険料			正味支払保険金			正味収入保険料			正味支払保険金		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	208,951	14.00%	1.25%	100,229	11.84%	13.64%	225,160	14.61%	7.76%	104,817	11.92%	4.58%
海 上	95,486	6.39	12.62	38,684	4.57	9.98	104,127	6.76	9.05	44,367	5.04	14.69
傷 害	139,531	9.35	△2.64	62,908	7.43	12.24	138,217	8.97	△0.94	70,232	7.98	11.64
自 動 車	601,353	40.28	1.85	375,298	44.34	3.05	624,949	40.55	3.92	391,877	44.55	4.42
自動車損害賠償責任	192,087	12.87	△0.68	134,908	15.94	3.36	191,255	12.41	△0.43	136,542	15.52	1.21
その他の	255,398	17.11	3.90	134,415	15.88	13.16	257,321	16.70	0.75	131,887	14.99	△1.88
合 計	1,492,808	100.00	1.96	846,445	100.00	6.75	1,541,032	100.00	3.23	879,724	100.00	3.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種 目	平成18年度			平成19年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	301,692	16.70%	△0.82%	317,881	17.41%	5.37%
海 上	113,005	6.25	11.38	121,969	6.68	7.93
傷 害	327,518	18.13	△4.10	298,155	16.32	△8.97
自 動 車	611,148	33.83	2.59	634,948	34.77	3.89
自動車損害賠償責任	176,826	9.79	△2.71	165,851	9.08	△6.21
その他の	276,517	15.30	2.68	287,459	15.74	3.96
合 計	1,806,708	100.00	0.71	1,826,265	100.00	1.08
(うち収入積立保険料)	(224,676)	(12.44)	(△10.04)	(197,116)	(10.79)	(△12.27)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります(積立型保険の積立保険料を含む)。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	332,205	4.10%	351,067	4.75%
コ ー ル 口 ー ン	41,600	0.51	39,900	0.54
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	84,349	1.04	96,401	1.30
金 銭 の 信 託	57,138	0.71	49,697	0.67
有 価 証 券	6,100,281	75.25	5,288,494	71.58
貸 付 金	743,554	9.17	774,700	10.49
土 地 ・ 建 物	221,861	2.74	250,782	3.39
運 用 資 産 計	7,580,990	93.52	6,851,044	92.72
総 資 産	8,106,557	100.00	7,388,668	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		構成比		構成比
国 債	298,604	4.90%	326,098	6.17%
地 方 債	142,210	2.33	152,456	2.88
社 債	1,361,741	22.32	1,267,298	23.96
株 式	2,914,973	47.78	2,156,466	40.78
外 国 証 券	1,268,096	20.79	1,298,053	24.54
そ の 他 の 証 券	114,654	1.88	88,121	1.67
合 計	6,100,281	100.00	5,288,494	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 利回り

(1) 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	8,082	270,786	2.98%	10,475	292,706	3.58%
コ ー ル ロ ー ン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買 現 先 勘 定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買 入 金 銭 債 権	1,446	106,824	1.35	1,827	96,401	1.90
金 銭 の 信 託	1,086	53,635	2.03	1,227	55,142	2.23
有 価 証 券	133,293	3,835,495	3.48	138,111	3,946,729	3.50
貸 付 金	13,494	757,868	1.78	14,785	765,793	1.93
土 地 ・ 建 物	7,349	220,116	3.34	6,917	217,002	3.19
小 計	164,819	5,269,473	3.14	173,491	5,401,568	3.21
そ の 他	613	-	-	836	-	-
合 計	165,433	-	-	174,327	-	-

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出してしております。
 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(2) 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	8,614	270,786	3.18%	4,369	292,706	1.49%
コ ー ル ロ ー ン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買 現 先 勘 定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買 入 金 銭 債 権	1,446	106,824	1.35	1,827	96,401	1.90
金 銭 の 信 託	994	53,635	1.85	△ 284	55,142	△ 0.52
有 価 証 券	160,939	3,835,495	4.20	161,670	3,946,729	4.10
貸 付 金	13,573	757,868	1.79	14,740	765,793	1.92
土 地 ・ 建 物	7,358	220,116	3.34	6,917	217,002	3.19
金 融 派 生 商 品	△703	-	-	△ 23,272	-	-
そ の 他	618	-	-	261	-	-
合 計	192,909	5,269,473	3.66	166,377	5,401,568	3.08

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出してしております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出してしております。
 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。
 5. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。
 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増加額などを加算した金額であります。
 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び金銭の信託に係る前期末評価損益などを加算した金額であります。

(単位:百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益等(時価ベース)	平均運用額(時価ベース)	年利回り	資産運用損益等(時価ベース)	平均運用額(時価ベース)	年利回り
預 貯 金	8,614	270,786	3.18%	4,369	292,706	1.49%
コ ー ル ロ ー ン	61	23,058	0.27	111	21,475	0.52
買 現 先 勘 定	5	1,687	0.34	36	6,316	0.57
買 入 金 銭 債 権	1,169	106,824	1.09	4,026	96,124	4.19
金 銭 の 信 託	994	53,631	1.85	△ 284	54,913	△ 0.52
有 価 証 券	326,939	5,855,908	5.58	△ 667,548	6,134,687	△ 10.88
貸 付 金	13,714	757,868	1.81	14,869	765,793	1.94
土 地 ・ 建 物	7,358	220,116	3.34	6,917	217,002	3.19
金 融 派 生 商 品	1,409	-	-	△ 17,933	-	-
そ の 他	618	-	-	261	-	-
合 計	360,885	7,289,882	4.95	△ 655,175	7,589,020	△ 8.63

④ 海外投融資

(単位:百万円)

区 分		平成18年度末		平成19年度末	
			構成比		構成比
外 貨 建	外 国 公 社 債	659,404	43.94%	658,142	41.87%
	外 国 株 式	15,992	1.06	18,338	1.17
	そ の 他	366,321	24.41	379,205	24.13
	計	1,041,718	69.41	1,055,685	67.17
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	12,257	0.82	24,189	1.54
	外 国 公 社 債	344,947	22.98	375,840	23.91
	そ の 他	101,896	6.79	116,014	7.38
	計	459,101	30.59	516,045	32.83
合 計		1,500,820	100.00	1,571,730	100.00
海 外 投 融 資 利 回 り					
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)		4.78%		4.55%	
資 産 運 用 利 回 り (実現利回り)		5.68		4.71	

- (注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
 3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、③利回り(1)運用資産利回り(インカム利回り)と同様の方法により算出したものであります。
 4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、③利回り(2)資産運用利回り(実現利回り)と同様の方法により算出したものであります。
 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度6.29%、当連結会計年度0.42%であります。

3.生命保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 保有契約高

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		増減率		増減率
個人保険	7,846,571	3.20%	8,297,141	5.74%
個人年金保険	317,690	1.06	319,339	0.52
団体保険	2,561,215	△15.96	2,488,971	△2.82
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末			平成19年度末		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個人保険	1,149,836	1,149,836	-	1,461,604	1,461,604	-
個人年金保険	44,172	44,172	-	44,101	44,101	-
団体保険	25,795	25,795	-	45,344	45,344	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		構成比		構成比
預貯金	11,015	1.22%	11,706	1.16%
コーポレート	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	849,297	93.74	952,117	94.29
貸付金	24,530	2.71	27,087	2.68
土地・建物	49	0.00	194	0.02
運用資産計	884,892	97.67	991,105	98.15
総資産	906,006	100.00	1,009,780	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		構成比		構成比
国債	564,453	66.46%	622,201	65.35%
地方債	8,972	1.06	8,596	0.90
社債	243,235	28.64	288,658	30.32
株式	12,177	1.43	8,112	0.85
外国証券	20,458	2.41	24,548	2.58
その他の証券	-	-	-	-
合計	849,297	100.00	952,117	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 利回り

(1) 運用資産利回り (インカム利回り)

(単位: 百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預 貯 金	-	10,710	-%	-	8,619	-%
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	13	2,732	0.51
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	0	10	0.63
金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	13,203	782,390	1.69	15,510	886,954	1.75
貸 付 金	652	21,559	3.03	702	23,101	3.04
土 地 ・ 建 物	-	56	-	-	65	-
小 計	13,855	814,718	1.70	16,226	921,483	1.76
そ の 他	0	-	-	5	-	-
合 計	13,855	-	-	16,231	-	-

- (注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(2) 資産運用利回り (実現利回り)

(単位: 百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	-	10,710	-%	-	8,619	-%
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	13	2,732	0.51
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	0	10	0.63
金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	12,340	782,390	1.58	15,450	886,954	1.74
貸 付 金	652	21,559	3.03	702	23,101	3.04
土 地 ・ 建 物	-	56	-	-	65	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	0	-	-	3	-	-
合 計	12,993	814,718	1.59	16,170	921,483	1.75

- (注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
 4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額及び年利回りの算定上は同株式を除外しております。
 5. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。
 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額などを加算した金額であります。
 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)などを加算した金額であります。

(単位: 百万円)

区 分	平成18年度			平成19年度		
	資産運用損益等(時価ベース)	平均運用額(時価ベース)	年利回り	資産運用損益等(時価ベース)	平均運用額(時価ベース)	年利回り
預 貯 金	-	10,710	-%	-	8,619	-%
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	13	2,732	0.51
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	0	10	0.63
金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	22,829	778,434	2.93	32,865	893,485	3.68
貸 付 金	652	21,559	3.03	702	23,101	3.04
土 地 ・ 建 物	-	56	-	-	65	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	0	-	-	3	-	-
合 計	23,481	810,761	2.90	33,585	928,015	3.62

④ 海外投融資

(単位:百万円)

区 分		平成18年度末		平成19年度末	
			構成比		構成比
外 貨 建	外 国 公 社 債	20,458	100.00%	24,548	100.00%
	外 国 株 式	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
計		20,458	100.00	24,548	100.00
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	-	-	-	-
	外 国 公 社 債	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
計		-	-	-	-
合 計		20,458	100.00	24,548	100.00
海 外 投 融 資 利 回 り					
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)		4.60%		4.04%	
資 産 運 用 利 回 り (実現利回り)		5.49		4.35	

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、③利回り(1)運用資産利回り(インカム利回り)と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、③利回り(2)資産運用利回り(実現利回り)と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度7.33%、当連結会計年度△2.42%であります。

4.連結財務諸表

当社は、会社法第444条の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について、あずさ監査法人の監査を受けております。また、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書などについて、あずさ監査法人の監査証明を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書などについて、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 (平成19年3月31日現在)		平成19年度 (平成20年3月31日現在)		増減額
		構成比 %		構成比 %	
資 産 の 部					
現金及び預貯金	345,330	3.83	363,179	4.32	17,848
コーポレート・ローン	41,600	0.46	39,900	0.48	△1,700
買入金銭債権	84,349	0.94	96,401	1.15	12,052
金銭の信託	57,138	0.64	49,697	0.59	△7,441
有価証券	6,949,578	77.12	6,240,612	74.31	△708,966
貸付金	768,084	8.52	801,788	9.55	33,703
有形固定資産	261,267	2.90	275,005	3.27	13,738
無形固定資産	87,955	0.98	86,645	1.03	△1,310
その他資産	418,167	4.64	443,897	5.29	25,729
繰延税金資産	4,802	0.05	5,506	0.07	704
支払承諾見返	1,237	0.01	588	0.01	△648
貸倒引当金	△7,859	△0.09	△5,503	△0.07	2,355
資産の部合計	9,011,652	100.00	8,397,718	100.00	△613,934
負 債 の 部					
保険契約準備金	5,815,878	64.54	5,982,978	71.24	167,100
支払準備金等	(820,714)		(845,786)		(25,072)
責任準備金等	(4,995,163)		(5,137,192)		(142,028)
短期社債	-	-	29,983	0.36	29,983
社債	99,998	1.11	99,991	1.19	△6
その他負債	271,795	3.02	280,459	3.34	8,664
退職給付引当金	81,540	0.90	78,786	0.94	△2,753
役員退職慰労引当金	-	-	2,706	0.03	2,706
賞与引当金	13,468	0.15	13,476	0.16	7
特別法上の準備金	26,707	0.30	29,961	0.36	3,254
価格変動準備金	(26,707)		(29,961)		(3,254)
繰延税金負債	518,149	5.75	207,267	2.47	△310,882
支払承諾	1,237	0.01	588	0.01	△648
負債の部合計	6,828,775	75.78	6,726,200	80.10	△102,574
純 資 産 の 部					
株 主 資 本					
資本金	139,595	1.55	139,595	1.66	-
資本剰余金	93,138	1.03	93,107	1.11	△31
利益剰余金	613,352	6.80	534,410	6.36	△78,941
自己株式	△91,142	△1.01	-	-	91,142
株主資本合計	754,943	8.37	767,113	9.13	12,170
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	1,402,879	15.57	875,914	10.43	△526,964
繰延ヘッジ損益	△4,577	△0.05	528	0.01	5,105
為替換算調整勘定	15,368	0.17	11,505	0.13	△3,863
評価・換算差額等合計	1,413,671	15.69	887,949	10.57	△525,722
少数株主持分	14,261	0.16	16,454	0.20	2,192
純資産の部合計	2,182,877	24.22	1,671,517	19.90	△511,359
負債及び純資産の部合計	9,011,652	100.00	8,397,718	100.00	△613,934

平成19年度連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は271,655百万円、圧縮記帳額は19,258百万円であります。
2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株式).....	14,286百万円
有価証券(外国証券).....	6,133百万円
有価証券(その他の証券).....	8,633百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は2,367百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3か月以上延滞債権額は946百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万円であります。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,017百万円であります。
4. 担保に供している資産は有価証券53,273百万円、現金及び預貯金4,151百万円並びに有形固定資産532百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが152,411百万円含まれております。
6. 親会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
7. 親会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,528,083百万円(保険契約準備金2,509,690百万円を含む)であり、資産合計は2,543,102百万円であります。
 なお、本契約は同社の債務支払いに対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。
8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円であります。

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		増減額
		百分比		百分比	
経常収益	2,117,072	100.00%	2,137,603	100.00%	20,530
保険引受収益	1,947,162	91.97	1,954,428	91.43	7,266
正味収入保険料	(1,492,808)		(1,541,032)		(48,224)
収入積立保険料	(224,676)		(197,116)		(Δ27,559)
積立保険料等運用益	(57,322)		(58,713)		(1,391)
生命保険料	(165,363)		(156,528)		(Δ8,835)
その他保険引受収益	(6,991)		(1,037)		(Δ5,953)
資産運用収益	165,224	7.81	177,376	8.30	12,151
利息及び配当金収入	(179,081)		(189,328)		(10,247)
金銭の信託運用益	(952)		(327)		(Δ625)
有価証券売却益	(32,815)		(40,073)		(7,257)
有価証券償還益	(7,909)		(3,568)		(Δ4,341)
その他運用収益	(1,787)		(2,792)		(1,004)
積立保険料等運用益振替	(Δ57,322)		(Δ58,713)		(Δ1,391)
その他経常収益	4,685	0.22	5,798	0.27	1,112
経常費用	2,025,388	95.67	2,076,736	97.15	51,348
保険引受費用	1,738,755	82.13	1,722,570	80.58	Δ16,184
正味支払保険金	(846,445)		(879,724)		(33,279)
損害調査費	(69,968)		(80,981)		(11,013)
諸手数料及び集金費	(257,658)		(248,984)		(Δ8,674)
満期返戻金	(340,660)		(322,102)		(Δ18,558)
契約者配当金	(57)		(59)		(2)
生命保険金等	(24,849)		(31,702)		(6,853)
支払備金繰入額	(75,783)		(27,846)		(Δ47,936)
責任準備金等繰入額	(121,044)		(128,703)		(7,658)
その他保険引受費用	(2,286)		(2,464)		(177)
資産運用費用	16,692	0.79	54,258	2.54	37,565
金銭の信託運用損	(-)		(612)		(612)
有価証券売却損	(6,018)		(3,756)		(Δ2,262)
有価証券評価損	(6,038)		(15,387)		(9,348)
有価証券償還損	(192)		(534)		(341)
金融派生商品費用	(652)		(23,272)		(22,619)
その他運用費用	(3,790)		(10,696)		(6,906)
営業費及び一般管理費	262,989	12.42	290,341	13.58	27,352
その他経常費用	6,951	0.33	9,566	0.45	2,615
支払利息	(829)		(1,082)		(253)
貸倒損失	(37)		(39)		(1)
持分法による投資損失	(2,677)		(5,273)		(2,595)
その他の経常費用	(3,406)		(3,171)		(Δ235)
経常利益	91,684	4.33	60,866	2.85	Δ30,817
特別利益	4,303	0.20	10,122	0.47	5,818
固定資産処分益	(1,984)		(9,290)		(7,305)
その他特別利益	(2,318)		(831)		(Δ1,487)
特別損失	8,074	0.38	15,060	0.70	6,986
固定資産処分損	(2,079)		(8,065)		(5,985)
減損損失	(491)		(3,740)		(3,249)
特別法上の準備金繰入額	(3,167)		(3,254)		(87)
価格変動準備金	((3,167))		((3,254))		((87))
その他特別損失	(2,335)		(-)		(Δ2,335)
税金等調整前当期純利益	87,913	4.15	55,928	2.62	Δ31,985
法人税及び住民税等	43,664	2.06	33,721	1.58	Δ9,942
法人税等調整額	Δ17,529	Δ0.83	Δ18,322	Δ0.86	Δ792
少数株主利益	983	0.05	501	0.02	Δ481
当期純利益	60,796	2.87	40,027	1.88	Δ20,768

三井住友海上グループについて

経営について

各社のトピックス・社会活動

業績データ

会社概要

平成19年度連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 ……248,520百万円
給与 ……136,279百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。
3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失(百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地 93
				建物 3,642

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,740百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	139,595	93,127	577,028	△77,321	732,429
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△12,785		△12,785
剰余金の配当			△8,522		△8,522
当期純利益			60,796		60,796
自己株式の取得				△13,839	△13,839
自己株式の処分		11		18	30
連結子会社に対する持分割合変動による差額			△3,164		△3,164
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	11	36,323	△13,820	22,514
平成19年3月31日残高	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日残高	1,291,051	-	3,988	7,221	2,034,690
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△12,785
剰余金の配当					△8,522
当期純利益					60,796
自己株式の取得					△13,839
自己株式の処分					30
連結子会社に対する持分割合変動による差額					△3,164
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	111,828	△4,577	11,379	7,040	125,671
連結会計年度中の変動額合計	111,828	△4,577	11,379	7,040	148,186
平成19年3月31日残高	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成18年度連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,513,184	-	-	1,513,184
合計	1,513,184	-	-	1,513,184
自己株式				
普通株式	92,563	9,441	22	101,982
合計	92,563	9,441	22	101,982

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,441千株は、市場買付による増加7,846千株、子会社からの取得による増加1,143千株、単元未満株式の買取りによる増加451千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日定時株主総会	普通株式	12,785	9	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月22日取締役会	普通株式	8,522	6	平成18年9月30日	平成18年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	11,289	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,166		△21,166
当期純利益			40,027		40,027
自己株式の取得				△7,629	△7,629
自己株式の処分		19		63	82
自己株式の消却		△50	△98,657	98,707	-
連結子会社減少に伴う増加			296		296
連結子会社における合併に伴う増加			558		558
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△31	△78,941	91,142	12,170
平成20年3月31日残高	139,595	93,107	534,410	-	767,113

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成19年3月31日残高	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△21,166
当期純利益					40,027
自己株式の取得					△7,629
自己株式の処分					82
自己株式の消却					-
連結子会社減少に伴う増加					296
連結子会社における合併に伴う増加					558
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△526,964	5,105	△3,863	2,192	△523,529
連結会計年度中の変動額合計	△526,964	5,105	△3,863	2,192	△511,359
平成20年3月31日残高	875,914	528	11,505	16,454	1,671,517

平成19年度連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,513,184	-	108,782	1,404,402
合計	1,513,184	-	108,782	1,404,402
自己株式				
普通株式	101,982	6,870	108,853	-
合計	101,982	6,870	108,853	-

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少108,782千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	11,289	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月20日取締役会	普通株式	9,876	7	平成19年9月30日	平成19年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定時株主総会	普通株式	12,639	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	増減額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	87,913	55,928	△31,985
減価償却	16,631	19,441	2,810
減損損失	491	3,740	3,249
のれん償却額	2,052	2,845	792
負ののれん償却額	△8	△453	△445
支払準備金の増加額	75,783	27,936	△47,846
責任準備金等の増加額	118,445	126,534	8,089
貸倒引当金の増加額	△5,018	△2,424	2,593
退職給付引当金の増加額	△983	384	1,367
役員退職慰労引当金の増加額	-	△394	△394
賞与引当金の増加額	△343	36	379
価格変動準備金の増加額	3,167	3,254	87
利息及び配当金収入	△179,081	△189,328	△10,247
有価証券関係損益(△)	△28,730	△23,963	4,766
金融派生商品関係損益(△)	652	23,272	22,619
支払利息	829	1,082	253
為替差損益(△)	1,526	9,666	8,140
有形固定資産関係損益(△)	△266	△1,220	△954
持分法による投資損益(△)	2,677	5,273	2,595
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	△13,621	△13,685	△63
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	14,853	△2,232	△17,086
その他	6,643	3,894	△2,749
小計	103,614	49,587	△54,027
利息及び配当金の受取額	176,459	185,523	9,064
利息の支払額	△795	△947	△151
法人税等の支払額	△51,861	△44,476	7,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,417	189,688	△37,728
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
貯金の純増加額	△5,410	△12,024	△6,613
買入金銭債権の取得による支出	△22,323	△16,446	5,877
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,299	2,646	347
金銭の信託の増加による支出	△15,000	△8,066	6,933
金銭の信託の減少による収入	14,179	10,700	△3,479
有価証券の取得による支出	△918,030	△843,847	74,182
有価証券の売却・償還による収入	764,441	736,363	△28,077
貸付けによる支出	△260,617	△258,430	2,187
貸付金の回収による収入	267,783	224,654	△43,129
債券貸借取引受入担保金の純増加額	△20,429	6,766	27,195
その他	△1,444	5,104	6,548
II①小計	△194,551	△152,579	41,972
(I + II①)	(32,865)	(37,108)	(4,243)
有形固定資産の取得による支出	△23,848	△41,861	△18,012
有形固定資産の売却による収入	5,193	14,176	8,982
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△7,337	-	7,337
その他	21	△5,356	△5,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	△220,522	△185,621	34,900
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期社債の発行による収入	-	29,976	29,976
社債の発行による収入	-	29,991	29,991
社債の償還による支出	-	△30,000	△30,000
自己株式の取得による支出	△13,839	△7,629	6,210
配当金の支払額	△21,308	△21,166	141
少数株主への配当金の支払額	△1,207	△700	507
その他	△1,003	△800	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,358	△329	37,029
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	9,634	△5,307	△14,942
V 現金及び現金同等物の増加額	△20,829	△1,570	19,259
VI 現金及び現金同等物期首残高	386,179	365,350	△20,829
VII 連結子会社における合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	630	630
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△329	△329
IX 現金及び現金同等物期末残高	365,350	364,081	△1,269

平成19年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金…363,179百万円
コールローン…………… 39,900百万円
買入金銭債権…………… 96,401百万円
金銭の信託…………… 49,697百万円
預入期間が3カ月を超える
定期預金…………… △56,947百万円
現金同等物以外の買入金銭債権
…………… △80,317百万円
現金同等物以外の金銭の信託
…………… △47,831百万円
現金及び現金同等物
…………… 364,081百万円
- 重要な非資金取引の内容
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ923百万円であります。
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社の連結財務諸表は会社計算規則及び同規則第146条の規定に基づき保険業法施行規則に準拠して作成しております。なお、子会社、関連会社などの定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 35社

主な会社名

三井住友海上きらめき生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.

なお、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、PT. PAI Insuranceについては事業再編により重要性が乏しくなったため、MSI Re Management, Inc.他2社については清算されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井住友海上損害調査株式会社
三井住友海上スタッフサービス株式会社

非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。

(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主な会社名

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

親会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

親会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

親会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。

なお、親会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ560百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。また、親会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費を含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

親会社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

親会社及び生命保険連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③ 役員退職慰労引当金

親会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

親会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

親会社及び国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の処理方法

親会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、親会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

親会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

親会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

なお、在外連結子会社の貸借対照表において計上されているのれんについては、所在地国の会計基準に基づき償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上することとしております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

8. 表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「退職給付引当金」と掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金」と表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「退職給付引当金の増加額」と掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金の増加額は、当連結会計年度から「役員退職慰労引当金の増加額」と表示しております。

(6) 時価情報等

1. 有価証券関係

● 有価証券

① 売買目的有価証券

該当事項ありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成18年度末			平成19年度末			
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えるもの	公 社 債	241,345	244,156	2,810	378,795	389,882	11,087
	外国証券	980	994	13	5,022	5,043	21
	小 計	242,326	245,150	2,824	383,818	394,926	11,108
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えないもの	公 社 債	134,165	132,433	△1,732	59,218	57,729	△1,488
	外国証券	7,234	7,202	△32	-	-	-
	小 計	141,400	139,635	△1,764	59,218	57,729	△1,488
合 計	383,726	384,786	1,060	443,036	452,655	9,619	

③ 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成18年度末			平成19年度末			
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えるもの	公 社 債	2,290	2,325	34	4,489	4,710	220
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えないもの	公 社 債	891	889	△1	-	-	-
合 計	3,181	3,214	33	4,489	4,710	220	

④ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成18年度末			平成19年度末			
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,374,597	1,397,365	22,767	1,907,332	1,955,576	48,243
	株 式	740,835	2,822,026	2,081,191	680,194	1,999,523	1,319,329
	外国証券	702,409	791,673	89,264	492,661	550,972	58,310
	そ の 他	101,983	115,031	13,048	79,213	85,277	6,063
	小 計	2,919,825	5,126,098	2,206,273	3,159,402	4,591,349	1,431,947
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	846,752	838,710	△8,041	264,754	261,650	△3,104
	株 式	13,835	12,686	△1,148	76,030	70,677	△5,352
	外国証券	432,493	426,722	△5,771	738,324	696,912	△41,411
	そ の 他	45,703	44,688	△1,014	79,849	69,477	△10,371
	小 計	1,338,784	1,322,808	△15,976	1,158,958	1,098,718	△60,240
合 計	4,258,609	6,448,906	2,190,296	4,318,361	5,690,068	1,371,707	

(注) 平成18年度末

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
2. その他有価証券で時価のあるものについて3,005百万円減損処理を行っております。
なお、親会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(注) 平成19年度末

1. 同左
2. その他有価証券で時価のあるものについて13,045百万円減損処理を行っております。
なお、親会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

⑤ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項ありません。

⑥ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成18年度			平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	538,466	32,815	6,018	492,251	39,798	3,755

⑦ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

平成18年度末	平成19年度末
<p>1. 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 510百万円 その他 44,226百万円 (注)連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 該当事項ありません。</p> <p>3. その他有価証券</p> <p>公社債 5,381百万円 株式 75,144百万円 外国証券 53,430百万円 その他 12,217百万円 (注)連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>1. 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 6,437百万円 その他 21,385百万円 (注)同左</p> <p>2. 責任準備金対応債券 同左</p> <p>3. その他有価証券</p> <p>公社債 5,579百万円 株式 71,457百万円 外国証券 57,123百万円 その他 13,558百万円 (注)同左</p>

⑧ その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	平成18年度末				平成19年度末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	10,536	148,087	378,300	326,133	13,287	275,584	247,117	412,311
地方債	17,333	74,702	20,628	38,518	20,687	54,915	9,922	75,527
社債	79,683	699,784	602,178	224,263	94,242	659,160	498,226	304,328
外国証券	115,170	598,167	240,582	84,818	154,205	611,640	189,943	82,062
その他	35,273	1,297	1,201	61,694	21,385	1,013	1,041	78,136
合計	257,997	1,522,039	1,242,891	735,428	303,808	1,602,313	946,251	952,367

(注) 平成18年度末

連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

(注) 平成19年度末

同左

2. 金銭の信託関係

● 金銭の信託

① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成18年度末		平成19年度末	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	51,608	△229	47,831	△2,289

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項ありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

平成18年度末	平成19年度末
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が5,529百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,865百万円あります。

3. デリバティブ取引情報

① 取引の状況に関する事項

平成18年度	平成19年度
<p>1. 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>親会社は、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをヘッジする目的、及びALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、親会社では、ヘッジ目的以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>1. 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>親会社は、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、親会社では、上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。</p>
<p>2. 取引の内容</p> <p>親会社が、当連結会計年度にヘッジ目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップ取引、クレジットデリバティブ取引であります。</p> <p>また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。</p> <p>連結子会社が当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。</p>	<p>2. 取引の内容</p> <p>親会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップ取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。</p> <p>また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。</p> <p>連結子会社が当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。</p>
<p>3. 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。</p> <p>親会社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。</p> <p>ただし、ヘッジ目的取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。</p> <p>なお、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、親会社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。</p>	<p>3. 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。</p> <p>また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。</p> <p>親会社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。</p> <p>ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。</p> <p>また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、親会社及び連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。</p>
<p>4. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>親会社及び連結子会社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。</p> <p>日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。</p> <p>また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。</p>	<p>4. 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

② 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類			平成18年度末				平成19年度末				
				契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
					うち1年超				うち1年超			
市場取引	為替予約取引	売建	米ドル	10,333	-	10,334	△1	2,503	-	2,507	△4	
			ユーロ	2,702	-	2,704	△2	7,367	-	7,500	△133	
		買建	米ドル	406	-	410	3	96	-	89	△6	
市場取引以外の取引	通貨オプション取引	売建	コール米ドル (オプションプレミアム)	277 (30)	- (-)	28	1	96 (13)	- (-)	4	9	
			プット米ドル (オプションプレミアム)	- (-)	- (-)	-	-	515 (8)	- (-)	24	△16	
		買建	コール米ドル (オプションプレミアム)	3,501 (39)	- (-)	46	6	- (-)	- (-)	-	-	
			プット米ドル (オプションプレミアム)	1,123 (32)	- (-)	15	△17	3,275 (31)	- (-)	44	12	
		合計			18,344	-	13,540	△9	13,853	-	10,171	△138

(注) 平成18年度末

1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2. 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(注) 平成19年度末

1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類			平成18年度末				平成19年度末				
				契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
					うち1年超				うち1年超			
市場取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動		233,486	201,486	1,437	1,437	354,840	342,840	6,238	6,238	
		受取変動・支払固定		249,000	200,500	△1,082	△1,082	402,500	366,500	△6,338	△6,338	
市場取引以外の取引	金利オプション取引	スワップ取引	売建	コール (オプションプレミアム)	25,000 (38)	- (-)	21	16	35,000 (189)	- (-)	532	△343
				プット (オプションプレミアム)	37,000 (135)	22,000 (113)	130	5	114,000 (308)	16,000 (86)	74	234
			買建	コール (オプションプレミアム)	6,000 (9)	- (-)	5	△3	94,000 (204)	10,000 (50)	511	306
				プット (オプションプレミアム)	22,000 (132)	11,000 (113)	128	△3	58,000 (338)	18,000 (136)	64	△274
			キャップ	売建 (オプションプレミアム)	2,000 (128)	2,000 (128)	0	128	2,000 (128)	- (-)	0	128
				買建 (オプションプレミアム)	4,900 (238)	4,900 (238)	34	△203	2,900 (200)	900 (13)	3	△197
		フロア	買建 (オプションプレミアム)	2,900 (51)	2,900 (51)	30	△21	900 (13)	900 (13)	20	7	
		合計			582,286	444,786	705	274	1,064,140	755,140	1,105	△237

(注) 平成18年度末

1. 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されるものについては、記載の対象から除いております。

(注) 平成19年度末

1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(3) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類		平成18年度末				平成19年度末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超				うち1年超			
市場取引	株価指数 オプション 取引	売建	プット	320	-	0	1	230	-	5	△0
			(オプションプレミアム)	(2)	(-)			(5)	(-)		
	買建	プット	330	-	1	△2	120	-	3	△0	
		(オプションプレミアム)	(4)	(-)			(3)	(-)			
合計			650	-	2	△1	350	-	9	△0	

(注) 平成18年度末
時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(注) 平成19年度末
時価の算定方法
同左

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類		平成18年度末				平成19年度末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物 オプション 取引	売建	コール	-	-	-	-	28,400	-	48	11
			(オプションプレミアム)	(-)	(-)			(59)	(-)		
			プット	8,010	-			11	△4		
		(オプションプレミアム)	(7)	(-)	(-)	(-)					
		買建	コール	-	-	-	-			28,400	-
			(オプションプレミアム)	(-)	(-)			(78)	(-)		
プット	8,010		-	20	8			-	-	-	-
(オプションプレミアム)	(12)	(-)	(-)			(-)					
合計			16,020			-	32	4	56,800	-	110

(注) 平成18年度末
時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(注) 平成19年度末
時価の算定方法
同左

(5) 信用関連

(単位:百万円)

区分	種類		平成18年度末				平成19年度末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ取引	売建	402,143	377,880	983	983	604,299	569,239	△25,293	△25,293
		買建	23,794	13,000	△97	△97	1,000	1,000	22	22
合計			425,938	390,880	886	886	605,299	570,239	△25,270	△25,270

(注) 平成18年度末
1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(注) 平成19年度末
1. 時価の算定方法
同左
2. 同左

(6) その他

(単位:百万円)

区分	種類		平成18年度末				平成19年度末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引	天候デリバティブ取引	売 建	2,250	300	△522	△524	352	-	119	115
		(オプションプレミアム)	(7)	(-)			(3)	(-)		
	買 建	2,029	300	570	569	329	-	△110	△137	
		(オプションプレミアム)	(0)			(-)	(27)			(-)
	包括的リスク引受契約	-	-	62	62	-	-	-	-	
引外の取引	自然災害デリバティブ取引	売 建	1,890	660	18	20	3,734	692	46	42
		(オプションプレミアム)	(39)	(14)			(89)	(28)		
	買 建	270	90	2	△5	3,482	1,298	30	△20	
		(オプションプレミアム)	(7)			(2)	(50)			(23)
引	その他	売 建	5,831	5,795	△276	894	9,211	8,919	△763	1,689
		(オプションプレミアム)	(617)	(605)			(925)	(890)		
	買 建	5,648	5,612	△275	△285	9,021	8,739	△761	△768	
		(オプションプレミアム)	(9)			(2)	(7)			(4)
	包括的リスク引受契約	-	-	-	-	-	-	306	306	
合計		17,920	12,758	△421	733	26,133	19,650	△1,132	1,226	

(注) 平成18年度末
 時価の算定方法
 オプション価格計算モデル等によっております。
 なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

(注) 平成19年度末
 時価の算定方法
 同左

(7) 退職給付関係

平成18年度	平成19年度																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 親会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに親会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、親会社の適格退職年金制度は、平成18年4月1日に基金型確定給付企業年金制度に移行しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△250,294</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>165,968</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△84,325</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>5,886</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△78,439</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>△78,439</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△250,294	ロ. 年金資産	165,968	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△84,325	ニ. 未認識数理計算上の差異	5,886	ホ. 未認識過去勤務債務	-	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△78,439	ト. 前払年金費用	-	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,439	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△257,669</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>154,513</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△103,156</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>24,369</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△78,786</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>△78,786</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ. 退職給付債務	△257,669	ロ. 年金資産	154,513	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△103,156	ニ. 未認識数理計算上の差異	24,369	ホ. 未認識過去勤務債務	-	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△78,786	ト. 前払年金費用	-	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,786
イ. 退職給付債務	△250,294																																
ロ. 年金資産	165,968																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△84,325																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	5,886																																
ホ. 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△78,439																																
ト. 前払年金費用	-																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,439																																
イ. 退職給付債務	△257,669																																
ロ. 年金資産	154,513																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△103,156																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	24,369																																
ホ. 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△78,786																																
ト. 前払年金費用	-																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△78,786																																
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 勤務費用</td> <td>10,213</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td>4,876</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td>△4,883</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>2,387</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>12,593</td> </tr> <tr> <td>ト. その他</td> <td>1,406</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,000</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。 2. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ. 勤務費用	10,213	ロ. 利息費用	4,876	ハ. 期待運用収益	△4,883	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,387	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	12,593	ト. その他	1,406	計	14,000	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 勤務費用</td> <td>10,672</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td>4,952</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td>△4,979</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>11,198</td> </tr> <tr> <td>ト. その他</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,673</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ. 勤務費用	10,672	ロ. 利息費用	4,952	ハ. 期待運用収益	△4,979	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	552	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198	ト. その他	1,475	計	12,673
イ. 勤務費用	10,213																																
ロ. 利息費用	4,876																																
ハ. 期待運用収益	△4,883																																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,387																																
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	12,593																																
ト. その他	1,406																																
計	14,000																																
イ. 勤務費用	10,672																																
ロ. 利息費用	4,952																																
ハ. 期待運用収益	△4,979																																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	552																																
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,198																																
ト. その他	1,475																																
計	12,673																																
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>3.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td> <td>4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.00%	ハ. 期待運用収益率	3.00%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>1.50%~2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>3.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td> <td>4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.50%~2.00%	ハ. 期待運用収益率	3.00%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)												
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ. 割引率	2.00%																																
ハ. 期待運用収益率	3.00%																																
ニ. 過去勤務債務の処理年数	4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ. 割引率	1.50%~2.00%																																
ハ. 期待運用収益率	3.00%																																
ニ. 過去勤務債務の処理年数	4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)																																
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度 10年 旧適格退職年金制度 4年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																

(8) 税効果会計関係

平成18年度		平成19年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券	27,237	有価証券	31,431
土地等	12,006	土地等	13,122
貸倒引当金	1,515	貸倒引当金	868
責任準備金等	159,056	責任準備金等	173,448
支払備金	24,950	支払備金	20,743
退職給付引当金	28,683	退職給付引当金	27,809
ソフトウェア	16,447	ソフトウェア	19,090
その他	36,080	その他	38,467
繰延税金資産小計	305,977	繰延税金資産小計	324,982
評価性引当額	△23,308	評価性引当額	△24,662
繰延税金資産合計	282,669	繰延税金資産合計	300,319
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△792,932	その他有価証券評価差額金	△495,045
その他	△3,084	その他	△7,035
繰延税金負債合計	△796,016	繰延税金負債合計	△502,080
繰延税金負債の純額	△513,347	繰延税金負債の純額	△201,760
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位:%)		(単位:%)	
国内の法定実効税率 (調整)	36.1	国内の法定実効税率 (調整)	36.1
受取配当等の益金不算入額	△8.2	受取配当等の益金不算入額	△14.0
連結子会社からの受取配当金消去額	1.4	連結子会社からの受取配当金消去額	2.9
交際費等の損金不算入額	1.2	交際費等の損金不算入額	2.0
その他	△0.8	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5

(9) 関連当事者との取引

● 平成19年度

子会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	三井住友 海上 ローン サービス 株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	直接50% 間接50%	出向3人 兼任4人	当社の行う消費 者ローンに係る 信用保証及び当 社の引き受ける 住宅ローン保証 保険等の事務代 行	第三者との取 引に係る債 務保証(注)	107,288	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注)当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

● 平成18年度

子会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	三井住友 海上 ローン サービス 株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	直接50% 間接50%	出向3人 兼任4人	当社の行う消費 者ローンに係る 信用保証及び当 社の引き受ける 住宅ローン保証 保険等の事務代 行	第三者との取 引に係る債 務保証(注)	98,331	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注)当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

(10) リース取引関係

① リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(単位:百万円)

区 分		平成18年度	平成19年度
取得価額相当額		1,043	1,039
減価償却累計額相当額		409	561
減損損失累計額相当額		-	-
期末残高相当額		633	478
未経過リース料 期末残高相当額	1 年 内	178	179
	1 年 超	455	298
	合 計	633	478
リース資産減損勘定の残高		-	-
支払リース料		186	182
リース資産減損勘定の取崩額		-	-
減価償却費相当額		186	182
減 損 損 失		-	-

(注) 1. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

② オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分		平成18年度	平成19年度
未経過リース料	1 年 内	1,599	1,746
	1 年 超	6,929	4,879
	合 計	8,529	6,625

(11) 1株当たり情報

平成18年度		平成19年度	
1株当たり純資産額	1,536円71銭	1株当たり純資産額	1,178円48銭
1株当たり当期純利益	42円82銭	1株当たり当期純利益	28円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成18年度	平成19年度
当期純利益(百万円)	60,796	40,027
普通株式に係る当期純利益(百万円)	60,796	40,027
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,419,672	1,410,862

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成18年度	平成19年度
純資産の部の合計額(百万円)	2,182,877	1,671,517
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,261	16,454
(うち少数株主持分)(百万円)	(14,261)	(16,454)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,168,615	1,655,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,411,202	1,404,402

(12) 重要な後発事象

1. 当社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。
2. 当社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、当社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社および三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを当社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当することを決議し、当社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これにより、総資産が1,053,650百万円、総負債が968,514百万円、利益剰余金が73,978百万円、その他有価証券評価差額金が8,531百万円、少数株主持分が2,626百万円それぞれ減少することとなります。

(13) リスク管理債権額の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
破 綻 先 債 権 額	101	207
延 滞 債 権 額	1,457	2,367
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	1,031	946
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	2,233	1,495
合 計	4,825	5,017

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- (1) 破綻先債権…………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- (2) 延滞債権…………… 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 3か月以上延滞債権…………… 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸付条件緩和債権…………… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,527,602	2,782,921
資本金又は基金等	725,471	733,775
価格変動準備金	25,774	28,818
危険準備金	-	720
異常危険準備金	540,142	569,121
一般貸倒引当金	1,897	1,129
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,965,775	1,214,256
土地の含み損益	51,990	62,849
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	87,046	89,096
その他	303,597	261,345
リスクの合計額 (B)	613,484	582,520
一般保険リスク	81,977	79,138
第三分野保険の保険リスク	-	0
予定利率リスク	4,787	6,802
資産運用リスク	390,230	347,849
経営管理リスク	13,471	12,802
巨大災害リスク	196,578	206,344
ソルベンシー・マージン比率 (C) (A) / {(B) × 1/2} × 100	1,150.0%	955.4%

(注) 1. 金額及び数値は、それぞれの年度における保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{一般保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク})^2 + \text{経営管理リスク} + \text{巨大災害リスク}}$$

3. 平成19年度から保険業法施行規則等の改定によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、平成18年度と平成19年度の金額及び数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(前ページの表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(前ページの表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：ソルベンシー・マージン総額 (A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- ① 資本金又は基金等：

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、平成18年度は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。
- ② 価格変動準備金：

貸借対照表の価格変動準備金であります。
- ③ 危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- ④ 異常危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- ⑤ 一般貸倒引当金：

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- ⑥ その他有価証券の評価差額：

「その他有価証券」(売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部などこれに準ずるものが含まれます。)に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)であります。

貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

- ⑦ 土地の含み損益：

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等のうち、国内に所有するものの時価と貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)
- ⑧ 払戻積立金超過額：

貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- ⑨ 負債性資本調達手段等：

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- ⑩ 控除項目：

当社が保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- ⑪ その他：

配当準備金未割当額(株式会社にあつては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額)、貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険：リスクの合計額 (B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク)：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)。
- ② 予定利率上の危険(予定利率リスク)：

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク)：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク)：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの。
- ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：

通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険。

●三井住友海上きらめき生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	90,319	109,255
資本金又は基金等	48,948	49,003
価格変動準備金	930	1,137
危険準備金	8,063	8,605
一般貸倒引当金	36	36
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	4,273	11,956
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	37,261
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	28,066	1,254
リスクの合計額 (B)	9,505	10,287
保険リスク	6,880	5,984
第三分野保険の保険リスク	-	1,328
予定利率リスク	663	665
資産運用リスク	5,510	6,161
経営管理リスク	261	282
最低保証リスク	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (B) × 1/2 } × 100	1,900.2%	2,124.0%

(注) 1. 金額及び数値は、それぞれの年度における保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれております。)

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク} + \text{最低保証リスク})^2} + \text{経営管理リスク}$$

3. 平成19年度末より、「第三分野保険の保険リスク」を含めて算出しております(平成18年度末については、従来の基準による数値を記載しております)。

●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	123,533	131,755
資本金又は基金等	△20,088	△18,961
価格変動準備金	173	334
危険準備金	23,455	28,571
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△21	5
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	118,805
負債性資本調達手段等	4,000	3,000
控除項目	-	-
その他	116,014	-
リスクの合計額 (B)	2,579	18,837
保険リスク	20	2
第三分野保険の保険リスク	-	20
予定利率リスク	821	1,517
資産運用リスク	1,528	3,934
経営管理リスク	75	549
最低保証リスク	153	12,836
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (B) × 1/2 } × 100	9,579.9%	1,398.8%

(注) 1. 金額及び数値は、それぞれの年度における保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、平成18年度末は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれております。)

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク} + \text{最低保証リスク})^2} + \text{経営管理リスク}$$

3. 平成19年度末より、「第三分野保険の保険リスク」を含めて算出しております(平成18年度末については、従来の基準による数値を記載しております)。

4. 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の最低保証リスク額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

●三井ダイレクト損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	12,185	8,797
資本金又は基金等	10,388	7,747
価格変動準備金	2	5
危険準備金	-	0
異常危険準備金	1,805	958
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△10	85
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 (B)	1,918	2,265
一般保険リスク	1,611	1,939
第三分野保険の保険リスク	-	-
予定利率リスク	-	0
資産運用リスク	31	144
経営管理リスク	56	70
巨大災害リスク	250	250
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(B) × 1/2} × 100	1,270.1%	776.8%

(注) 1. 金額及び数値は、それぞれの年度における保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2. ソルベンシー・マージン基準の概要については62ページをご参照ください。

6. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

● 平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	平成19年度				
	損害保険事業	生命保険事業	合計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,965,127	173,435	2,138,562	(958)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,810	-	2,810	(2,810)	-
計	1,967,938	173,435	2,141,373	(3,769)	2,137,603
経常費用	1,901,347	179,159	2,080,506	(3,769)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	66,590	△5,724	60,866	-	60,866
II 資産減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	7,388,668	1,009,780	8,398,449	(730)	8,397,718
減価償却費	19,237	204	19,441	-	19,441
減損損失	3,740	-	3,740	-	3,740
資本的支出	44,692	381	45,073	-	45,073

(注) 1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

親会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が554百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

(追加情報)

親会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

● 平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	平成18年度				
	損害保険事業	生命保険事業	合計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,937,662	179,834	2,117,497	(424)	2,117,072
(2) セグメント間の内部経常収益	3,146	-	3,146	(3,146)	-
計	1,940,809	179,834	2,120,643	(3,570)	2,117,072
経常費用	1,846,501	182,477	2,028,978	(3,590)	2,025,388
経常利益又は経常損失(△)	94,307	△2,642	91,664	19	91,684
II 資産減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	8,106,557	906,006	9,012,563	(910)	9,011,652
減価償却費	16,416	214	16,631	-	16,631
減損損失	491	-	491	-	491
資本的支出	24,573	332	24,905	-	24,905

(注) 1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業……損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業……生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

(2) 所在地別セグメント情報

● 平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	米州	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,050	81,804	110,756	45,222	2,148,834	(11,231)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,850	356	85	12	3,304	(3,304)	-
計	1,913,901	82,160	110,842	45,235	2,152,139	(14,535)	2,137,603
経常費用	1,866,748	70,862	117,342	34,326	2,089,280	(12,544)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	47,152	11,298	△6,500	10,908	62,858	(1,991)	60,866
II 資産	7,693,694	274,802	261,992	190,803	8,421,293	(23,574)	8,397,718

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア……台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州……英国、アイルランド

③ 米州……米国、バミューダ

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、当社及び連結子会社に係る経常収益のうちの支払備金戻入額及び責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額及び責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

親会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で560百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(追加情報)

親会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

● 平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	米州	計	消去	連結
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,921,540	76,806	79,592	40,258	2,118,197	(1,124)	2,117,072
(2) セグメント間の内部経常収益	3,808	356	47	-	4,211	(4,211)	-
計	1,925,348	77,162	79,639	40,258	2,122,409	(5,336)	2,117,072
経常費用	1,847,312	68,436	74,568	37,340	2,027,658	(2,269)	2,025,388
経常利益	78,036	8,726	5,070	2,918	94,751	(3,067)	91,684
II 資産	8,385,665	256,055	220,016	173,056	9,034,794	(23,141)	9,011,652

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア……台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州……英国、アイルランド

③ 米州……米国、ブラジル

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、米州に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

(3) 海外売上高

● 平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高	117,216	109,918	59,552	286,687
II 連結売上高	2,137,603			
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.48	5.14	2.79	13.41

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア……マレーシア、台湾、シンガポール
 ② 欧州……英国、アイルランド
 ③ 米州……米国、バミューダ
 3. 海外売上高は、親会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。
 4. 連結売上高は、親会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

● 平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高	107,479	86,099	54,552	248,131
II 連結売上高	2,117,072			
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.08	4.07	2.58	11.72

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア……台湾、マレーシア、シンガポール
 ② 欧州……英国、アイルランド
 ③ 米州……米国、ブラジル
 3. 海外売上高は、親会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。
 4. 連結売上高は、親会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

会社概要

三井住友海上グループについて

経営について

各社のトピックス・社会活動

業績データ

会社概要

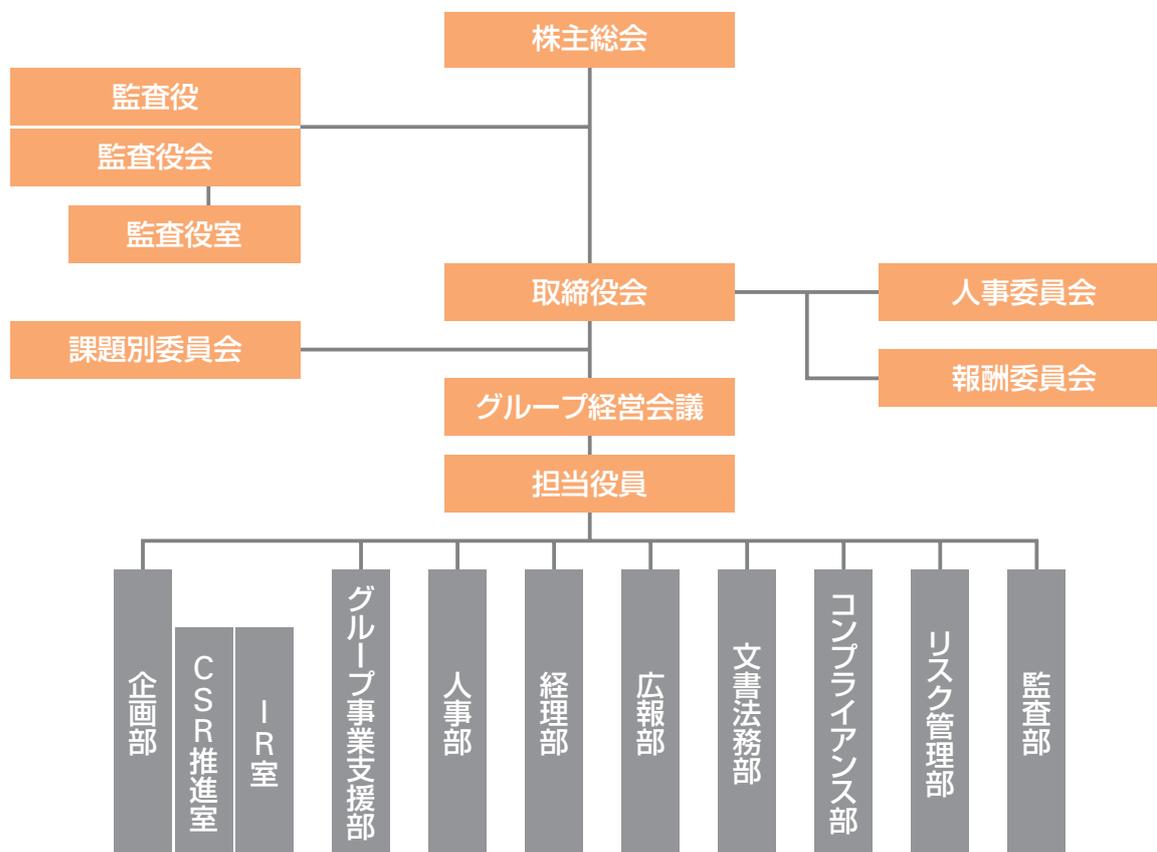
会社概要	70
株式・株主の状況	71
役員の状況	74
当社および子会社等の概況	77

会社概要

三井住友海上グループホールディングス株式会社は、保険持株会社として、三井住友海上グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス体制を確立します。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商 号	三井住友海上グループホールディングス株式会社
英 語 名	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.
設 立 年 月 日	2008年4月1日
本 社 所 在 地	〒104-8252 東京都中央区新川12-27-2
代 表 者	取締役社長 江頭 敏明(えがしら としあき)
資 本 金	100,000百万円
社 員 数	45名(2008年4月1日現在)
事 業 内 容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所(市場第1部) 大阪証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

【三井住友海上グループホールディングス株式会社／組織図】



株式・株主の状況 (2008年4月1日現在)

1. 発行株式の概況

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	900,000,000株
③発行済株式の総数	421,320,739株
④総株主数	49,648名

2. 株式の分布状況

①所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	177名	50名	1,003名	541名	47,877名	49,648名
所有株式数	11,783万株	376万株	5,479万株	19,944万株	4,547万株	42,132万株
発行済株式の総数に対する割合	28.0%	0.9%	13.0%	47.3%	10.8%	100.0%

②所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上 100万株未満	100万株以上	合計
株主数	13,543名	25,048名	9,988名	742名	245名	82名	49,648名
総株主数に対する割合	27.3%	50.4%	20.1%	1.5%	0.5%	0.2%	100.0%

③地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	170万株	170万株	17,308万株	1,672万株	2,742万株	169万株	204万株	197万株	19,496万株	42,132万株
発行済株式の総数に対する割合	0.4%	0.4%	41.1%	3.9%	6.5%	0.4%	0.5%	0.5%	46.3%	100.0%

3. 大株主

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	18,470千株	4.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,325	3.64
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O ザバンク オブ ニューヨーク 101 パークレイズストリート 22階 ウェスト, ニューヨーク, ニューヨーク 10286 米国 (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	13,118	3.11
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	P.O.BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	11,404	2.71
ナッツ・クムコ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 ウォールストリート ニューヨーク, ニューヨーク 10015 米国 (東京都千代田区丸の内1-3-2)	11,211	2.66
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	P.O.BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,595	2.51

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	9,964千株	2.36%
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	ウールゲートハウス, コールマンストリート ロンドンEC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,469	2.01
メロンバンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ワン ポストン プレイス ポストン, マサチューセッツ 02108 米国 (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,010	1.66
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	270 パークアヴェニュー, ニューヨーク, ニューヨーク 10017, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,179	1.47
計	—	111,749	26.52

4. 配当政策

当社は、今後の経営環境と事業展開を勘案しつつ、安定的な配当を維持していくことを基本に、会社の業績に見合った配当を行い、あわせて適切な利益還元策を実施することにより、株主の皆さまのご支援にお応えしていきたいと考えています。

一方、中核事業である損害保険事業の性格上、地震その他の異常災害の発生などに備えて、内部留保の充実に努めていくことも必要と考えています。

以上を踏まえ、当社では、グループコア利益の40%相当額を目処に配当と自己株式の取得により株主還元を行い、あわせて、中長期的に増配基調を維持することを基本方針としています。なお、以上の基本方針に基づき、平成21年3月期の配当予想は1株当たり54円00銭としています。内部留保金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当および期末配当の年2回を基本としています。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

5. 資本金の額および発行済株式の総数

①資本金の額	100,000,000千円
②発行済株式の総数	421,320,739株

6. 基本事項

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- ③ 基準日 定時株主総会において議決権を行使することができる株主は毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主とします。
- ④ 公告方法 電子公告の方法により、<<http://www.msg.com/company/notification/index.html>>に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 上場取引所 東京、大阪、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
- ⑥ 株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) (住所変更等用紙のご請求) ☎0120-175-417
(その他のご照会) ☎0120-176-417
同 取 次 所 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店

役員状況 (平成20年7月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 13名
 監査役数…………… 4名(うち常勤2名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長	しん よしあき 秦 喜秋 (昭和20年11月4日生)	昭和43年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成 7年 6月 取締役社長室長 平成10年 6月 常務取締役 平成11年 6月 常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年 6月 常務取締役リスクマネジメント企画本部長 兼関東甲信越営業本部長 平成12年 6月 常務取締役常務執行役員 リスクマネジメント企画本部長 兼関東甲信越営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 常務取締役常務執行役員 平成14年 6月 専務取締役専務執行役員 平成17年 4月 取締役 副社長執行役員 平成18年 4月 取締役共同最高経営責任者 平成18年 6月 取締役会長共同最高経営責任者 平成18年 8月 取締役会長(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役会長(現職)	—
取締役社長 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 大正海上火災保険株式会社(平成3年に三井海上 火災保険株式会社に社名変更)入社 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 執行役員中国本部長 平成15年 6月 常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月 共同最高経営責任者 平成18年 6月 取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 取締役社長 社長執行役員(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役社長(現職)	—
専務取締役	なかがわ としひろ 中川 敏洋 (昭和23年7月14日生)	昭和47年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成12年 6月 執行役員中・四国営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員四国本部長 平成14年 6月 執行役員千葉埼玉本部長 平成16年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 平成17年10月 常務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月 専務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年 4月 専務執行役員関東甲信越本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社専務取締役(現職)	経営全般補佐 人事部、コンプライア ンス部、リスク管理部、 監査部 主として担当する グループ会社 ・三井住友海上 きらめき生命保険 株式会社 ・三井ダイレクト損害保険 株式会社
専務取締役	えんどう いさむ 遠藤 勇 (昭和23年11月13日生)	昭和47年 5月 大正海上火災保険株式会社(平成3年に三井海上 火災保険株式会社に社名変更)入社 平成15年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員東京企業第二本部企業営業第二部長 平成16年 4月 執行役員国際業務部長 平成17年 4月 常務執行役員国際業務部長 平成17年 7月 常務執行役員 平成18年 4月 専務執行役員 平成19年 6月 取締役専務執行役員 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社専務取締役(現職)	経営全般補佐 企画部、グループ事業 支援部、広報部、文書 法務部、経理部、監査 部 主として担当する グループ会社 ・三井住友海上 メットライフ生命保険 株式会社

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役	あさの ひろみ 浅野 広視 (昭和25年12月13日生)	昭和48年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成12年 6月 執行役員統合推進室長 平成13年 6月 取締役執行役員統合推進室長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役執行役員経営企画部長 平成16年 4月 常務取締役常務執行役員 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 4月 取締役専務執行役員 平成18年10月 取締役専務執行役員商品本部長 平成20年 4月 取締役専務執行役員(現職) 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役	いけだ かつあき 池田 克朗 (昭和26年9月8日生)	昭和49年 4月 大正海上火災保険株式会社(平成3年に三井海上 火災保険株式会社に社名変更)入社 平成15年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役執行役員経理部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 4月 取締役常務執行役員金融サービス本部長(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役	いちばら ひとし 市原 等 (昭和26年6月19日生)	昭和49年 4月 大正海上火災保険株式会社(平成3年に三井海上 火災保険株式会社に社名変更)入社 平成16年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員人事部長 平成18年 4月 常務執行役員 平成18年 6月 取締役常務執行役員(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員経営企画部長 平成17年 6月 取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員(現職) 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	昭和47年 4月 大蔵省入省 平成10年 6月 同省横浜税関長 平成11年 7月 同省大臣官房審議官 平成14年 7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年 6月 取締役 平成20年 4月 取締役常務執行役員(現職) 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役 (非常勤)	こうの えいこ 河野 栄子 (昭和21年1月1日生)	昭和44年12月 株式会社日本リクルートセンター (現 株式会社リクルート)入社 昭和59年 4月 同社取締役広告事業本部副本部長 昭和59年11月 同社取締役広告事業本部本部長 昭和60年 8月 同社常務取締役 昭和61年11月 同社専務取締役 平成 6年 7月 同社取締役副社長 平成 9年 6月 同社取締役社長 平成15年 6月 同社取締役会長兼CEO 平成16年 4月 同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年 6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 株式会社リクルート特別顧問 三井住友海上火災保険株式会社取締役(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役 (非常勤)	ころやす けんじ 頃安 健司 (昭和17年4月16日生)	昭和42年 4月 東京地方検察庁検事 平成 8年 1月 法務省官房長 平成 9年12月 最高検察庁総務部長 平成11年 4月 同庁刑事部長 平成11年12月 法務総合研究所長 平成13年 5月 札幌高等検察庁検事長 平成14年 6月 名古屋高等検察庁検事長 平成15年 2月 大阪高等検察庁検事長 平成16年 7月 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 平成17年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職) 平成20年 7月 TMI総合法律事務所顧問(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 (非常勤)	たか いわお 高 巖 (昭和31年3月10日生)	昭和60年 4月 財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員 平成 8年 4月 麗澤大学国際経済学部助教授 平成13年 4月 同大学国際経済学部教授 兼企業倫理研究センター副センター長 平成14年 4月 同大学大学院国際経済研究科教授 兼企業倫理研究センター副センター長 平成15年 4月 同大学大学院国際経済研究科教授 兼企業倫理研究センター長(現職) 平成17年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—
取締役 (非常勤)	せき としひこ 関 俊彦 (昭和16年2月28日生)	昭和52年 4月 東北大学法学部助教授 昭和59年 4月 同大学法学部教授 平成12年 4月 同大学大学院法学研究科教授 平成16年 4月 同大学名誉教授(現職) 法政大学法科大学院教授(現職) 平成16年 5月 弁護士登録 平成19年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役(現職)	—

(注)取締役 河野 栄子、埴安 健司、高 巖および関 俊彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役 (常勤)	やました たかし 山下 尚 (昭和21年7月7日生)	昭和44年 4月 大正海上火災保険株式会社(平成3年に三井海上火災保険株式会社に社名変更)入社 平成12年 6月 執行役員取締役社長室長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役執行役員金融サービス本部副本部長 兼金融サービス本部金融事業部長 平成14年 6月 常務取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成16年 4月 専務取締役専務執行役員金融サービス本部長 平成17年 4月 取締役 副社長執行役員金融サービス本部長 平成18年 4月 特別顧問 平成19年 6月 常任監査役 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社常任監査役 平成20年 6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現職) 三井住友海上グループホールディングス株式会社監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	いじま よしお 飯島 至雄 (昭和24年9月7日生)	昭和48年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員アジア第二本部長 平成18年 4月 顧問 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社常任監査役 平成20年 6月 三井住友海上グループホールディングス株式会社監査役(現職)	—
監査役 (非常勤)	やすだ そうすけ 安田 莊助 (昭和18年12月15日生)	昭和54年 4月 公認会計士登録 昭和55年 6月 安田莊助税理士事務所代表(現職) 昭和58年 2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成 5年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人) 理事長代表社員 平成13年 9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 平成17年 6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現職) 平成20年 1月 仰星監査法人代表社員(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社監査役(現職)	—
監査役 (非常勤)	つのだ だいけん 角田 大憲 (昭和42年1月29日生)	平成 6年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)弁護士 平成15年 3月 中村・角田法律事務所 (現 中村・角田・松本法律事務所)弁護士(現職) 平成20年 4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社監査役(現職)	—

(注)監査役 安田 莊助および角田 大憲は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

当社および子会社等の概況 (平成20年7月1日現在)

1. 事業内容

三井住友海上グループホールディングス株式会社

損害保険事業

★三井住友海上火災保険株式会社

損害保険事業 および 損害保険関連 事業	損害保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.<U.S.A.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.> ★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited <U.K.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd <SINGAPORE> ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE> ★ MS Frontier Reinsurance Limited <BERMUDA> ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL> ★ Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited <IRELAND> ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited <HONG KONG> ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG> ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA> ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA> ★ MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd. <THAILAND> ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA> 	他
	損害保険関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三井住友海上損害調査株式会社 (自動車保険の損害調査業務) ☆ 株式会社インターリスク総研 (総合リスクマネジメントサービス業務) ★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.> (子会社経営管理業務) ★ MSIG Holdings (Europe) Limited <U.K.> (子会社経営管理業務) ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd <U.K.> (損害保険代理業務および子会社経営管理業務) ★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE> (子会社経営管理業務) ★ Thousand Fortune Islands Corporation <CAYMAN> (再保険契約上の債務に係る保証業務) ★ MSC Corporation <CAYMAN> (再保険契約上の債務に係る保証業務) 	他
資産運用 関連事業	投信・投資顧問事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務および投資顧問業務) 	他
	その他の資産運用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ★ 三井住友海上キャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務) ☆ 三井住友海上ローンサービス株式会社 (信用保証・事務代行業務) 	他
総務・ 事務代行等 関連事業	総務関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ MSKビルサービス株式会社 (不動産管理業務) ☆ MSK商事株式会社 (福利厚生業務) 	他
	事務代行・計算関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ MSK情報サービス株式会社 (コンピュータシステムの運営業務) ☆ 三井住友海上システムズ株式会社 (コンピュータソフトウェアの開発業務) 	
	研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 (代理店への教育研修業務) 	
	人材派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三井住友海上スタッフサービス株式会社 (労働者派遣業務) 	
	その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三井住友海上ケアネット株式会社 (介護施設運営・高齢者福祉業務) 	他

★三井ダイレクト損害保険株式会社

生命保険事業

★三井住友海上きらめき生命保険株式会社

●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

(注) 各記号の意味は次のとおりです。★：連結子会社 ☆：非連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2.子会社等の状況

会社名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	1918年10月21日	損害保険業務	139,595百万円	100.0%	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	損害保険業務	30,000	69.6	—
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	1996年 8月 8日	生命保険業務	35,500	100.0	—
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	生命保険業務(個人年金保険専門)	30,860	51.0	—

3.三井住友海上火災保険株式会社の子会社等の状況

①国内

会社名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	同社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	投資顧問業、投資信託委託業	2,000百万円	17.5%	—
MSK情報サービス株式会社	東京都八王子市	1974年 9月24日	コンピュータシステムの運用業務	30	100.0	—
三井住友海上損害調査株式会社	東京都中央区	1975年 8月 4日	自動車保険の損害調査業務	100	100.0	—
MSKビルサービス株式会社	東京都中央区	1981年12月14日	不動産管理業務	10	100.0	—
三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社	東京都中央区	1985年10月 1日	代理店経営指導・教育研修業務	100	100.0	—
三井住友海上システムズ株式会社	東京都千代田区	1986年 7月15日	ソフトウェアの開発業務	100	100.0	—
三井住友海上スタッフサービス株式会社	東京都千代田区	1987年 1月10日	労働者派遣業務、事務受託業務	100	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	ベンチャーキャピタル業務	1,000	100.0	—
三井住友海上ケアネット株式会社	東京都世田谷区	1990年10月16日	介護施設の運営・高齢者福祉業務	490	100.0	—
MSK商事株式会社	東京都中央区	1950年 9月19日	福利厚生業務、事務受託業務	30	10.0	90.0%
三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	1976年10月14日	住宅ローン保証保険等の事務受託業務、信用保証業務、個人ローン業務	186	50.0	50.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク等に関する調査研究・コンサルティング業務	330	50.0	50.0

②海外

会社名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	同社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	持株会社としての子会社の経営管理業務	3,600千米ドル	100.0%	—
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	保険業	5,000千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	保険業	5,000千米ドル	—	100.0
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	持株会社としての子会社の経営管理業務	62,736千英ポンド	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	保険業	66,900千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	経営管理業務	30,500千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	保険業	50,000千英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	保険業	5,200千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	再保険業	20,000千ユーロ	100.0	—
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	再保険業	200,000千米ドル	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	シンガポール シンガポール	1990年12月 1日	保険業	25,000千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	持株会社としての子会社の経営管理業務	624,825千 シンガポールドル	100.0	—
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	保険業	263,442千 シンガポールドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited	中華人民共和国 香港	1981年 2月13日	保険業	60,000千香港ドル	100.0	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	保険業	1,625,842千 香港ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	保険業	300,000千中国元	100.0	—
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	保険業	2,200百万 新台幣ドル	100.0	—
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	保険業	221,368千 ブラジルリアル	98.2	0.1
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	保険業	40,000百万 インドネシアルピア	80.0	—
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	1983年 4月14日	保険業	142,666千 タイバーツ	—	69.8
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	保険業	212,000千 マレーシアリング	24.0 [2.1]	50.0
Thousand Fortune Islands Corporation*	ケイマン グランドケイマン	2004年 3月 5日	同社の再保険契約上の債務にかかる保証	1千米ドル	[100.0]	—
MSC Corporation*	ケイマン グランドケイマン	2006年11月 3日	同社の再保険契約上の債務にかかる保証	1千米ドル	[100.0]	—

(注) []内は、緊密な者又は同意している者の議決権割合です。※に対する持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

ディスクロージャー誌 三井住友海上グループホールディングスの現状2008

平成20年7月

三井住友海上グループホールディングス株式会社 広報部

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2

TEL. 03-3297-6498

URL <http://www.msig.com>

【予想および見直しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上グループホールディングス(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見直しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見直しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おさください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.msig.com